

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン タカギガクエン 学校法人 高木学園								
フリガナ大学の名称	フクオカコクサイイリョウフクシダイガク 福岡国際医療福祉大学 (Fukuoka International University of Health and Welfare)								
大学本部の位置	福岡県福岡市早良区百道浜3丁目6番40号								
大学の目的	福岡国際医療福祉大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指すとともに、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を養成し、地域医療はもとより国際社会にも貢献し得る有能な人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的	言語聴覚学科は、言語機能や摂食嚥下機能及びコミュニケーション能力に障害をもつ方の回復やQOLの向上を支援するために必要な基礎的知識や評価・診断、指導、訓練の技術を身に付け人間の尊厳を支える高度な専門職として、国内外で活躍できる言語聴覚士の育成を目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	※令和4年4月設置届出予定
	医療学部 【Faculty of Medical Science】	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40	
	理学療法学科 【Department of Physical Therapy】	4	40	—	160	学士 (理学療法学) [Bachelor of Physical Therapy]	平成31年4月 第1年次		
	作業療法学科 【Department of Occupational Therapy】	4	40	—	160	学士 (作業療法学) [Bachelor of Occupational Therapy]	平成31年4月 第1年次		
	視能訓練学科 【Department of Orthoptics】	4	40	—	160	学士 (視能訓練学) [Bachelor of Orthoptics]	平成31年4月 第1年次		
	言語聴覚学科 【Department of Speech and Hearing Sciences】	4	40 (0)	—	160 (0)	学士 (言語聴覚学) [Bachelor of Speech and Hearing Sciences]	令和5年4月 第1年次		
看護学部 【Faculty of Nursing】								福岡県福岡市早良区百道浜1-7-4	令和3年4月1日より、国際医療福祉大学から福岡国際医療福祉大学へ設置者変更。併せて福岡看護学部から看護学部へ学部名称変更
看護学科 【Department of Nursing】	4	100	—	400	学士(看護学) (Bachelor of Nursing)	平成21年4月 第1年次			
	計		260 (220)	—	1,040 (880)				

同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更)		学部学科の届出設置予定 医療学部言語聴覚学科 (40) (令和4年4月届出予定)								
		大学院の設置認可申請予定 福岡国際医療福祉大学大学院保健医療学研究科保健医療学修士課程 (8) (令和4年3月認可申請書提出予定)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	医療学部 理学療法学科		6 (6)	0 (0)	6 (6)	1 (1)	13 (13)	1 (1)	47 (47)
		作業療法学科		8 (8)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	51 (51)
		視能訓練学科		5 (5)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	11 (11)	1 (1)	66 (66)
		言語聴覚学科		5 (4)	3 (2)	2 (1)	5 (1)	15 (8)	0 (0)	55 (38)
		看護学部 看護学科		12 (12)	9 (9)	7 (7)	4 (4)	32 (32)	2 (2)	41 (41)
		計		36 (35)	16 (15)	20 (11)	15 (10)	87 (67)	4 (4)	
	既設分	該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		36 (35)	16 (15)	20 (11)	15 (10)	87 (67)	4 (4)			
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
	事務職員		42 (40)		1 (1)		43 (41)			
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図書館専門職員		4 (4)		0 (0)		4 (4)			
	その他の職員		12 (11)		0 (0)		12 (11)			
計		58 (55)		1 (1)		59 (56)				
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計				
	校舎敷地	21,415.83 m ²	0 m ²	0 m ²		21,415.83 m ²				
	運動場用地	745.71 m ²	0 m ²	0 m ²		745.71 m ²				
	小計	22,161.54 m ²	0 m ²	0 m ²		22,161.54 m ²				
	その他	532.00 m ²	0 m ²	0 m ²		532.00 m ²				
合計	22,693.54 m ²	0 m ²	0 m ²		22,693.54 m ²					
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計				
		21,130.55 m ² (21,130.55 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		21,130.55 m ² (21,130.55 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	令和3年4月1日より、国際医療福祉大学から福岡国際医療福祉大学へ設置者変更。				
	22 室	17 室	31 室	2 室 (補助職員 2 人)	(1) 室 (補助職員 (2) 人)	大学全体 語学学習施設は情報処理学習施設の一部と共用				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数		大学全体				
		大学全体		個室45、共同7 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
		保健医療学研究科 保健医療学専攻	31,400 [1,070] (28,670 [928])	1,810 [54] (1,800 [51])	1,518 [0] (1,518 [0])	1,990 (1,972)	5,500 (5,111)	40 (40)		
	計	31,400 [1,070] (28,670 [928])	1,810 [54] (1,800 [51])	1,518 [0] (1,518 [0])	1,990 (1,972)	5,500 (5,111)	40 (40)			

図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		780.61 m ²		276 席		32,000 冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体	
		1,245.37 m ²		テニスコート兼フットサルコート 1面 (745.00m ²)						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体	
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	－千円		－千円
		共同研究費等		1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－千円		－千円
		図書購入費	10,000千円	8,300千円	8,300千円	8,300千円	8,300千円	－千円		－千円
	設備購入費	1,500千円	0	0	0	0	－千円	－千円	図書費には電子ジャーナル、データベースの整備費(運用コスト含む)を含む	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,550千円	1,450千円	1,450千円	1,450千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入ほか							
大 学 の 名 称		福岡国際医療福祉大学								
学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
医療学部		年	人	年次人	人		倍		福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40	
理学療法学科		4	40	-	160	学士(理学療法学)	1.07	平成31		
作業療法学科		4	40	-	160	学士(作業療法学)	1.10	平成31		
視能訓練学科		4	40	-	160	学士(視能訓練学)	1.10	平成31		
看護学部									福岡県福岡市早良区百道浜1-7-4	
看護学科		4	100	-	400	学士(看護学)	1.11	平成21		
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人高木学園 設置届出等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
福岡国際医療福祉大学				福岡国際医療福祉大学				大学院新設 (令和4年3月認可申請中)
				大学院				
				保健医療学研究科				
				保健医療学専攻				
				8	—	16		
医療学部				医療学部				
理学療法学科				40	—	160		
作業療法学科				40	—	160		
視能訓練学科				40	—	160		
				言語聴覚学科				
				40	—	160	学科の設置 (届出)	
看護学部				看護学部				
看護学科				100	—	400		
計				220	—	880		
専門学校柳川リハビリテーション学院				専門学校柳川リハビリテーション学院				
理学療法学科				40	—	120		
作業療法学科				40	—	120		
言語聴覚学科				40	—	120		
計				120	—	360		
大川看護福祉専門学校				大川看護福祉専門学校				
看護学科				40	—	120		
介護福祉学科				40	—	80		
計				80	—	200		
				268	—	1,056		
				120	—	360		
				80	—	200		

福岡県におけるキャンパスの位置関係図

(1) 福岡県におけるキャンパスの位置

1. (出典)
株式会社 マピオン
2. (引用範囲)
<https://www.mapion.co.jp/map/admi40.html>
3. (その他の説明)
 - ・福岡県内 市区町村名地図のうち、福岡市早良区の部分を赤枠で囲んで位置を示した。

(2) 福岡国際医療福祉大学近隣の位置図

(キャンパス付近図・キャンパス配置図)

1. (出典)
株式会社 マピオン
2. (引用範囲)
<https://www.mapion.co.jp/m2/33.58183803094123.130.34850438627308.15>
3. (その他の説明)
 - ・福岡市早良区百道浜近隣地図のうち、大学キャンパス部分を示し、最寄りの地下鉄駅との位置関係を記載した。本館・1号館・2号館の位置関係を記載した。

校地・校舎の配置図

福祉・体育館棟
 体育館、学生食堂
 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て
 1,740.75㎡ (福祉施設・駐車施設は含まず)

本館

校舎棟
 校舎
 鉄筋コンクリート造7階建て
 9,642.00㎡

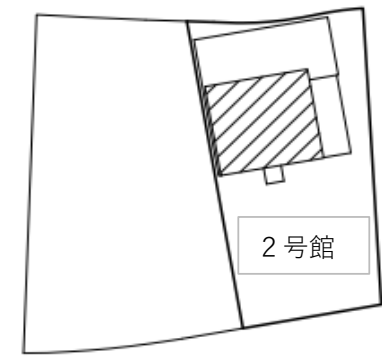
(グループ施設福岡山王病院)

大学校地

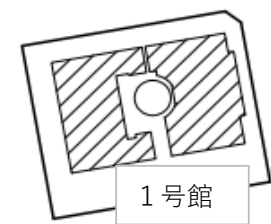
運動場 (バスコート・フットボール兼用)
 745.71㎡

図書・会議棟
 図書館・会議室
 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て
 1,181.76㎡

大学校地 11,558㎡ (全部所有)
 所在地：福岡県福岡市早良区百道浜



2号館



1号館



福岡国際医療福祉大学 学則 (案)

第1章 総 則

第1節 目的

(目的)

第1条 福岡国際医療福祉大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に基づき、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を養成するとともに、学術文化の向上と国際社会の保健医療福祉に貢献する有能な人材を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項については、別に定める。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

(情報の公開)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

(社会的・職業的自立に関する指導等)

第5条 本学は、学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

(研修の機会等)

第6条 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に

必要な知識及び技能を習得・向上させるための研修の機会を設けることとその他の必要な取組を行う。

第2節 組織

(学部)

第7条 本学に、次の学部を置き、学部ごとに次のとおり教育研究上の目的を定める。

一 医療学部

理学療法学、作業療法学、視能訓練学及び言語聴覚学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた理学療法士、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士等の人材を養成する。

二 看護学部

看護学の分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた看護師、保健師等の人材を育成する。

2 各学部学科の学生定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
医療学部	理学療法学科	40名	160名
	作業療法学科	40名	160名
	視能訓練学科	40名	160名
	言語聴覚学科	40名	160名
看護学部	看護学科	100名	400名

(専攻科)

第8条 本学に、言語聴覚専攻科を置く。

2 言語聴覚専攻科に関し必要な事項は、別に定める。

(図書館)

第9条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(推進室等)

第9条の2 本学に、推進室等を置くことができる。

2 推進室等に関し必要な事項は、別に定める。

(寄附講座及び寄附研究部門)

第9条の3 本学に、寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という。）を置くことができる。

2 寄附講座等に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第10条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員組織

(職員)

第11条 本学に、学長を置く。学長は、校務をつかさどり所属職員を統督する。

2 本学に、学長を補佐するため、副学長を置くことができる。

3 本学に、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

4 本学に、客員教授、非常勤講師及びその他必要な職員を置くことができる。

5 本学に、名誉教授を置くことができる。

(職員組織)

第12条 学部に、学部長を置く。学部長は、学長の指示を受けて、学部に関する校務を掌理する。

2 学部の学科に、学科長を置く。学科長は、学部長を補佐し、学科の校務を掌理する。

3 学部に、副学部長、学科に副学科長を置くことができる。

4 図書館に、図書館長を置く。

5 事務局に、事務局長を置く。

第4節 管理運営委員会、学部長・学科長会議、教授会及び学科会

(管理運営委員会)

第13条 本学の管理運営に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図るため、本学に管理運営委員会を置く。

2 管理運営委員会は、学長、副学長、学部長、事務局長、学長が指名した副学部長、学科長、理事長が指名した常任理事及び理事をもって構成する。ただし、学

長が必要と認めた場合は、専任の職員を加えることができる。

- 3 管理運営委員会は、学長が招集し、その議長となる。学長が議長をつとめることができない場合は、学長が指名した者がこれに代わるものとする。
- 4 管理運営委員会は、次の事項を審議する。
 - 一 学則その他の重要な規則の制定、改廃に関する事項
 - 二 学部・学科の重要な組織の設置及び廃止に関する事項
 - 三 本学の重要な施設の設置及び廃止に関する事項
 - 四 学生の身分及びその厚生補導に関する重要事項
 - 五 その他、本学の運営に関する重要事項
- 5 管理運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長・学科長会議)

- 第14条 学部、学科の教学に関する事項について、連絡調整及び協議するため、学部長・学科長会議を置く。
- 2 学部長・学科長会議は、学長、副学長、学部長、副学部長、学科長、副学科長をもって構成する。
 - 3 学部長・学科長会議は、学長が招集し、その議長となる。
 - 4 学長が議長をつとめることができない場合は、学長が指名した者がこれに代わるものとする。
 - 5 学部長・学科長会議に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

- 第15条 本学に、教授会を置く。
- 2 教授会は、学長、副学長、学部長、副学部長、学科長及び学部の専任教授をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、専任の教員を加えることができる。
 - 3 教授会は、学長が招集し、その議長となる。学長が議長をつとめることができない場合は、学長が指名した者がこれに代わるものとする。
 - 4 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - 二 学位の授与
 - 三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの
 - 5 教授会は、前項に規定するものの他、学長、副学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求

めに応じ、意見を述べることができる。

6 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(学科会)

第16条 学科内の教学に関する事項について、連絡調整及び協議するため、学科に学科会を置く。

2 学科会は、学科の専任教員をもって構成する。

(委員会)

第17条 本学に、学長の諮問機関として委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第18条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第19条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

2 学長は、学部の教育上の必要に応じ、前項に定める学期の開始日及び終了日を変更することができる。

(休業日)

第20条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に定める休日

三 春期休業日（3月1日から3月31日まで）

四 夏期休業日（8月1日から9月20日まで）

五 冬期休業日（12月25日から1月6日まで）

2 学長は、学部の教育上の必要に応じ、前項各号の休業日を変更し、又は休業日に授業を行い、若しくは臨時に休業日を定めることができる。

第 2 章 学部通則

第 1 節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第 2 1 条 医療学部及び看護学部の修業年限は、4 年とする。ただし、第 2 8 条に規定する場合を除く。

(在学年限)

第 2 2 条 学生は、医療学部及び看護学部においては 8 年を超えて在学することができない。ただし、第 2 8 条第 1 項の規定により入学した学生は、同条第 2 項により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第 2 節 入学

(入学の時期)

第 2 3 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別な場合は、学期の始めに入学を許可することがある。

(入学の資格)

第 2 4 条 各学科第 1 学年に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による 1 2 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- 三 外国において学校教育における 1 2 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

八 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、当該者をその後に入學させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

九 本学において、個別の入學資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入學の出願)

第25条 入學を志願する者は、入學願書に所定の入學検定料及び別に定める書類を添えて、指定期日までに本学に願出しなければならない。

(入學者の選考)

第26条 入學者の選考は、学力試験、その他の方法による。

2 選考の方法は、別に定める。

(入學手續及び入學許可)

第27条 前条の選考に合格した者は、指定された期日までに、入學金、授業料、その他の学費に保証人連署の誓約書など所定の書類を添えて、入學手續きを完了しなければならない。

2 学長は、前項の入學手續を完了した者について、入學を許可する。

(編入學、転入學、再入學)

第28条 次の各号の一に該当する者で、本学への入學を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入學を許可することができる。

一 大学を卒業した者又は退學した者

二 短期大学、高等専門学校を卒業した者

三 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であり、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者

四 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）の専攻科（修業年限が2年以上であり、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者

2 前項の規定により入學を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在學すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

第3節 教育課程、単位及び履修方法等

(教育課程)

第29条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを、各学年次に配当して編成するものとする。

(授業科目の区分)

第30条 授業科目を分けて、総合教育科目、専門教育科目とする。

(授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数)

第31条 授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数は、別表1のとおりとする。

(授業の方法)

第32条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技等により行うものとする。

(単位計算方法)

第33条 授業科目の単位計算方法は、次の基準によるものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間又は30時間をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技等については、30時間又は45時間をもって1単位とする。
- 三 臨床実習及び臨地実習については、45時間をもって1単位とする。
- 四 卒業研究の授業科目については、単位を授与する。単位数は、学科ごとに別に定める。

(単位の認定、科目の修得及び評価)

第34条 授業科目を履修し、その試験、又は論文等の審査に合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 前項の規定にかかわらず、平常点をもって試験に代えることを認められた科目については、この限りでない。
- 3 試験に関し必要な事項は、別に定める。

(成績の評価)

第35条 成績の評価は、秀、優、良、可、不可の5種とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

(授業日数)

第36条 毎学年の授業日数は、定期試験の日数を含め、35週以上とする。

(履修方法)

第37条 学生は、医療学部及び看護学部においては本学に4年以上在学し、各学科所定の授業科目を履修しなければならない。

2 前項の履修方法については、別に定める履修規程の定めるところによる。

(メディアを利用して行う授業)

第38条 メディアを利用して行う授業を、あらかじめ指定した日に情報機器その他の通信手段によって行うことができる。

2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第39条 学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第40条 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第41条 学生が本学に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校又は大学設置基準第29条第1項の規定による専修学校において履修した授業科目について修得した単位(第58条の規定により修得した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第39条第1項及び第2項並びに前条第1項により、本学で修得したもの

とみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第4節 休学、転学、留学、除籍及び退学

(休学)

第42条 病気その他やむを得ない事由により、引き続き3か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第43条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、許可を得て更に1年以内に限り、期間を延長することができる。

2 休学の期間は、通算して、4年を超えることはできない。

3 休学の期間は、第22条の在学年限に算入しない。

4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の手続により、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第44条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(転学部、転学科)

第45条 本学内において、他の学部、学科への転学部、転学科を志願する者があるときは、教授会において選考の上、学長が転学部、転学科を許可することができる。

2 転学部、転学科の許可を受けた者の修業年限及び既に取得した単位の取扱いは、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

(留学)

第46条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第49条に定める在学期間に含めることができる。

3 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(退学)

第47条 退学しようとする者は、その事由を付して、保証人連署の上、所定の様式により学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

第48条 次の各号の一に該当する者は、教授会の意見を聴いて、学長が除籍する。

- 一 学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第22条に定める在学年限を超えた者
- 三 長期間にわたり行方不明の者
- 四 第43条第2項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
- 五 死亡した者

第5節 卒業及び学士の学位

(卒業)

第49条 医療学部及び看護学部においては、本学に4年以上在学し、別に定める卒業に必要な単位を修得した者について、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

(学士の学位)

第50条 学士の学位については、以下のとおりとする。

学部	学科	学位(専攻分野)
医療学部	理学療法学科	学士(理学療法学)
	作業療法学科	学士(作業療法学)
	視能訓練学科	学士(視能訓練学)
	言語聴覚学科	学士(言語聴覚学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)

第6節 賞罰

(表彰)

第51条 学生として表彰に値する行為があった者には、学長は、教授会の意見を聴いて、表彰することができる。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第52条 本学の諸規程に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為をした者は、教授会の意見を聴いて、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、情状により譴責、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由なくして出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学期間は在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

5 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第7節 厚生補導

(学生指導)

第53条 本学は、学生の福利厚生並びに学生生活全般の指導の適切かつ円滑な実施を図るものとする。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

(保健管理)

第54条 本学に保健室を置き、学生の保健管理を行う。

第8節 施設利用

(施設利用)

第55条 本学の施設は、本学の学生及び職員が使用できる。ただし、本学の運営に支障のない限りにおいて、一般市民の利用に供することができる。

第9節 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

第56条 本学において、特定の課題について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可

することがある。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第57条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生は学期ごとに許可する。
- 3 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第57条の2 他の大学、大学院又は短期大学(外国の大学、大学院及び短期大学を含む。)の学生で、本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学、大学院又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生は学期ごとに許可する。
- 3 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第58条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、教育・研究に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として、入学を許可することがある。

- 2 前項の科目等履修生に対し単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与については、第34条の規定を準用する。
- 4 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第59条 外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第 1 0 節 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第 6 0 条 入学検定料及び学生納付金については、別表 2 及び別表 3 のとおりとする。

(免除等)

第 6 1 条 学業優秀である者若しくは経済的理由によって納付が困難な者に対しては、学生納付金の一部又は全部を免除し、徴収を猶予することがある。

2 休学期間中及び留学期間中は、授業料の 3 分の 2 を免除する。

(退学等の場合の学生納付金)

第 6 2 条 学年の中途において退学し、転学し、又は停学若しくは退学を命ぜられた者もその学年の学生納付金を納めなければならない。

(研究生、聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金)

第 6 3 条 研究生、聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金については、別に定める。

(返還)

第 6 4 条 納付した入学検定料及び学生納付金は、返還しない。

第 1 1 節 奨学金

(奨学金)

第 6 5 条 本学に奨学金の制度を設けることができる。

2 奨学金の支給は、品行方正で学業優秀な学生に対して行う。

3 奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

第 1 2 節 公開講座及び各種講習会等

(公開講座、各種講習会等)

第 6 6 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座、各種講習会を開設することができる。

2 社会人の再教育及び教育研究活動に資するため、特別講座等を開設することができる。

3 公開講座等に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 補則

(補則)

第67条 この学則の実施に関し必要な細目は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、文部科学大臣の認可の日（平成30年8月31日）から施行する。
- 2 第7条に規定する収容定員は、同条にかかわらず、平成31年度から平成34年度までは、それぞれ次のとおりとする。

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医療学部				
理学療法学科	40名	80名	120名	160名
作業療法学科	40名	80名	120名	160名
視能訓練学科	40名	80名	120名	160名
医療学部合計	120名	240名	360名	480名

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第7条に規定する収容定員は、同条にかかわらず、令和5年度から令和8年度までは、それぞれ次のとおりとする。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療学部				
言語聴覚学科	40名	80名	120名	160名

教育課程等の概要				
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門教育科目 (つづき)	専門科目	理学療法概論	1	
		運動解剖学	1	
		病態運動学	1	
		物理療法 I	1	
		物理療法 II	1	
		PTスキル I 演習(キャリアデザイン)	1	
		PTスキル II 演習(検査・測定)	1	
		PTスキル III 演習(障害理解)	1	
		PTスキル IV 演習(専門知識の確認)	1	
		理学療法評価学	1	
		理学療法診断学 I (基礎)	2	
		理学療法診断学 II (神経診断学)	1	
		理学療法診断学 III (疾患別評価)	1	
		理学療法診断学 IV (電気診断学)		1
		バイオメカニクス	1	
		動作分析学		1
		運動療法学総論	2	
		理学療法治療学総論	1	
		運動系理学療法学 I	2	
		運動系理学療法学 II	2	
		神経系理学療法学 I	2	
		神経系理学療法学 II	2	
		高次脳機能障害学		1
		代謝系理学療法学	1	
		循環理学療法学	1	
		呼吸理学療法学	2	
		癌のリハビリテーション		1
		装具学	1	
		義肢学	1	
		生活環境学	1	
		生活技術学	2	
		地域理学療法学	1	
		福祉住環境論		1
		小児理学療法学	2	
		理学療法技術学		1
		先端リハビリテーション科学		1
		クリニカルリーズニング		1
		産科理学療法学		1
		障害者スポーツ概論		1
		理学療法特論 I (基礎)	1	
		理学療法特論 II (応用)	1	
		リハビリテーション管理論	1	
		基礎実習 I	1	
		基礎実習 II	1	
		検査測定実習	2	
		評価実習	3	
		臨床実習 I	7	
		臨床実習 II	7	
		地域理学療法学実習	1	
		卒業研究 I (研究計画の立案)	2	
		卒業研究 II (研究の実践)	2	
	小計 (51科目)	67	10	
合計 (120科目)		118	51	
合計 (124科目) (留学生)		122	51	
卒業要件及び履修方法				
<p>卒業要件124単位 総合教育科目：必修16単位（人間系：2単位、社会系：5単位、自然・情報系：6単位、総合系：1単位、外国語系：2単位）。これ以外に総合教育科目から5単位以上選択（「韓国語」「中国語」より2単位以上選択必修含む。）。留学生は、必修20単位（人間系：2単位、社会系：5単位、自然・情報系：6単位、総合系：1単位、外国語系：2単位、日本語科目：4単位）。これ以外に総合教育科目から1単位以上選択。 専門教育科目：必修102単位（専門基礎科目：35単位、専門科目：67単位）。これ以外に専門教育科目全体から1単位以上選択。（履修課目の登録の上限 49単位(年間)）</p>				

(1-2) 医療学部 作業療法学科

教育課程等の概要					
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
総合教育科目	人間系	心理学	2		
		哲学		1	
		倫理学		1	
		文学		1	
		教育評価学		2	
		教育学		2	
		コミュニケーション概論		2	
	社会系	海外保健福祉事情Ⅰ(講義)	1		
		海外保健福祉事情Ⅱ(実習)	2		
		アジア比較文化論		1	
		法学		1	
		経済学		1	
		社会学		1	
国際医療福祉論			2		
自然・情報系	生物学		2		
	物理学		2		
	統計学	2			
	医療とICT	2			
	生命倫理	2			
保健体育系	健康科学理論		1		
	健康スポーツ実践		1		
総合系	大学入門講座	1			
外国語系	医学英語Ⅰ	1			
	医学英語Ⅱ	1			
	英語(基礎)		1		
	英語(応用)		1		
	英会話		1		
	韓国語*		2		
中国語*		2			
	小計(32科目)	16	31		
日本語(留学生)科目	日本語Ⅰ	1			
	日本語Ⅱ	1			
	日本語Ⅲ	1			
	日本語Ⅳ	1			
	小計(4科目)(留学生)	4	-		
専門教育科目	専門基礎科目	解剖学Ⅰ	1		
		解剖学Ⅱ	1		
		解剖学実習	1		
		生理学Ⅰ	1		
		生理学Ⅱ	1		
		生理学実習	1		
		病理学	1		
		臨床医学概論	2		
		公衆衛生学		2	
		リハビリテーション医学	1		
		内科学Ⅰ	1		
		内科学Ⅱ	1		
		神経学Ⅰ	1		
		神経学Ⅱ	1		
		整形外科Ⅰ	1		
		整形外科Ⅱ	1		
		精神医学Ⅰ	1		
		精神医学Ⅱ	1		
		小児科学	1		
		老年学	1		
		人間発達学	2		
		臨床心理学概論	2		
		救急医学	1		
		基礎薬理学	1		
		栄養学		1	
		カウンセリング論		1	
		リスクマネジメント論		2	
		ケアマネジメント論		1	
		医用画像診断学	1		
		運動学Ⅰ	1		
		運動学Ⅱ	1		
		運動生理学	1		
		運動学実習	1		
		リハビリテーション概論	2		
		保健医療福祉制度論		2	
		関連職種連携論	2		
		関連職種連携ワーク	1		
小計(37科目)	36	9			

教育課程等の概要				
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門教育科目 (つづき)	作業療法概論	1		
	作業学概論	1		
	作業応用論		1	
	卒業研究Ⅰ	2		
	卒業研究Ⅱ	2		
	リハビリテーション管理論	1		
	作業療法総括論	1		
	作業工程技術学・基礎論	1		
	作業工程技術学・応用論	1		
	作業分析学Ⅰ(基礎)	1		
	作業分析学Ⅱ(応用)	1		
	生活機能論	1		
	作業療法評価学概論	1		
	作業療法評価学各論	1		
	基礎運動機能評価法	1		
	高次脳機能評価法	1		
	作業療法評価学演習	1		
	作業療法諸理論		1	
	中枢神経疾患作業療法Ⅰ(総論)	1		
	中枢神経疾患作業療法Ⅱ(各論)	1		
	中枢神経疾患作業療法Ⅲ(特論)		1	
	高次脳機能障害作業療法	1		
	老年期作業療法	1		
	運動器疾患作業療法	1		
	内科系疾患作業療法	1		
	精神疾患作業療法Ⅰ(総論)	1		
	精神疾患作業療法Ⅱ(各論)	1		
	精神疾患作業療法Ⅲ(特論)		1	
	小児作業療法Ⅰ(総論)	1		
	小児作業療法Ⅱ(各論)	1		
	小児作業療法Ⅲ(特論)		1	
	作業療法適用学概論	1		
	コミュニケーション技術論	1		
	生活技術学Ⅰ(総論)	1		
	生活技術学Ⅱ(各論)	1		
	障害代償学概論	1		
	自助具・福祉機器適用論	1		
	装具・副子適用論	1		
	義肢適用論	1		
	バリアフリー論	1		
	住環境整備論	1		
	地域生活作業療法論	1		
	地域生活支援論	1		
	職業関連技術学	1		
	作業療法応用学概論	1		
	基礎実習Ⅰ	1		
	基礎実習Ⅱ	1		
	地域作業療法実習	1		
	検査・測定実習	1		
	評価実習	3		
	総合実習Ⅰ	8		
	総合実習Ⅱ	8		
小計(52科目)	65	5		
合計(121科目)		117	45	
合計(125科目)(留学生)		121	45	
卒業要件及び履修方法				
<p>卒業要件124単位以上 総合教育科目：必修16単位(人間系：2単位、社会系：5単位、自然・情報系：6単位、総合系：1単位、外国語系：2単位)。これ以外に総合教育科目から5単位以上選択(「韓国語」「中国語」より2単位以上選択必修含む。)。留学生は、必修20単位(人間系：2単位、社会系：5単位、自然・情報系：6単位、総合系：1単位、外国語系：2単位、日本語科目：4単位)。これ以外に総合教育科目から1単位以上選択。 専門教育科目：必修101単位(専門基礎科目：36単位、専門科目：65単位)。これ以外に専門教育科目全体から2単位以上選択。(履修課目の登録の上限 49単位(年間))</p>				

(1-3) 医療学部 視能訓練学科

教育課程等の概要					
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
総合教育科目	人間系	心理学	2		
		哲学		1	
		倫理学		1	
		文学		1	
		教育学		2	
		教育評価学		2	
	コミュニケーション概論		2		
	社会系	海外保健福祉事情Ⅰ(講義)	1		
		海外保健福祉事情Ⅱ(実習)	2		
		アジア比較文化論		1	
		法学		1	
		経済学		1	
		社会学		1	
		国際医療福祉論		2	
社会保障制度論		2			
ボランティア論		1			
自然・情報系	生物学		2		
	物理学		2		
	統計学	2			
	医療とICT	2			
	生命倫理	2			
人間工学		2			
保健体育系	健康科学理論		1		
	健康スポーツ実践		1		
総合系	大学入門講座	1			
外国語系	医学英語Ⅰ	1			
	医学英語Ⅱ	1			
	英語(基礎)		1		
	英語(応用)		1		
	英会話		1		
	韓国語*		2		
中国語*		2			
	小計(32科目)	16	31		
日本語科(留学生)	日本語Ⅰ	1			
	日本語Ⅱ	1			
	日本語Ⅲ	1			
	日本語Ⅳ	1			
	小計(4科目)(留学生)	4	-		
専門教育科目	専門基礎科目	解剖学	1		
		生理学Ⅰ	1		
		生理学Ⅱ	1		
		生理学実習	1		
		病理学	1		
		臨床医学概論	2		
		公衆衛生学		2	
		リハビリテーション医学		1	
		内科学Ⅰ	1		
		内科学Ⅱ	1		
		神経学Ⅰ	1		
		神経学Ⅱ	1		
		精神医学Ⅰ	1		
		精神医学Ⅱ		1	
		小児科学	1		
		老年学	1		
		視機能概論	1		
		視器解剖病態学Ⅰ	1		
		視器解剖病態学Ⅱ	1		
		生理光学Ⅰ	1		
		生理光学Ⅱ	1		
		生理光学Ⅲ	1		
		視覚生理学Ⅰ	1		
		視覚生理学Ⅱ	1		
		人間発達学	2		
		臨床心理学概論	2		
		救急医学		1	
		基礎薬理学		1	
		栄養学		1	
		カウンセリング論		1	
		リスクマネジメント論		2	
		ケアマネジメント論		1	
		リハビリテーション概論	2		
		保健医療福祉制度論		2	
関連職種連携論	2				
関連職種連携ワーク	1				
保育	2				
コミュニケーション技術Ⅰ(手話)	1				
コミュニケーション技術Ⅱ(点字)	1				
小計(39科目)	35	13			

教育課程等の概要				
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門教育科目 (22)(23)(24)	視能矯正学Ⅰ	2		
	視能矯正学Ⅱ	2		
	視能矯正学総括論Ⅰ	1		
	視能矯正学総括論Ⅱ	1		
	視覚情報処理論Ⅰ	1		
	視覚情報処理論Ⅱ	1		
	視覚情報処理論Ⅲ		1	
	視覚と注意		1	
	眼科診療学	1		
	卒業研究Ⅰ	2		
	卒業研究Ⅱ	2		
	視能矯正学特論		1	
	視能検査学入門		1	
	視能検査学基礎	1		
	視能検査学Ⅰ	2		
	視能検査学Ⅱ	2		
	視能検査学Ⅲ	2		
	視能検査学Ⅳ	2		
	屈折矯正の実際	1		
	視覚と画像解析	1		
	視能検査学総合演習Ⅰ	1		
	視能検査学総合演習Ⅱ	1		
	視能検査学特論		1	
	視能障害学Ⅰ	1		
	視能障害学Ⅱ	1		
	視能障害学Ⅲ	1		
	視能障害学Ⅳ	1		
	視能障害学評価学	1		
	研究と文献Ⅰ	1		
	研究と文献Ⅱ		1	
	視覚と高次脳	1		
	視能障害学実践演習	1		
	視能障害学特論		1	
	弱視斜視論基礎	1		
	弱視斜視論Ⅰ	1		
	弱視斜視論Ⅱ	1		
	弱視斜視論Ⅲ	1		
	弱視斜視論Ⅳ	1		
	視能訓練学Ⅰ	1		
	視能訓練学Ⅱ	1		
	視能訓練学Ⅲ	1		
	ロービジョン学	1		
	視覚とヴァーチャルリアリティ		1	
	視能訓練学総合演習	1		
	視能訓練学特論		1	
	臨地実習Ⅰ	5		
	臨地実習Ⅱ	11		
	小計(47科目)	60	9	
合計(118科目)		111	53	
合計(122科目)(留学生)		115	53	
卒業要件及び履修方法				
卒業要件124単位以上 総合教育科目：必修16単位(人間系：2単位、社会系：5単位、自然・情報系：6単位、総合系：1単位、外国語系：2単位)。これ以外に総合教育科目から5単位以上選択(「韓国語」「中国語」より2単位以上選択必修含む。)。留学生は、必修20単位(人間系：2単位、社会系：5単位、自然・情報系：6単位、総合系：1単位、外国語系：2単位、日本語科目：4単位)。これ以外に総合教育科目から1単位以上選択。 専門教育科目：必修95単位(専門基礎科目：35単位、専門科目：60単位)。これ以外に専門教育科目全体から8単位以上選択。(履修課目の登録の上限49単位(年間))				

別表1 授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数

(1-4)医療学部 言語聴覚学科

教育課程等の概要					
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
総合教育科目	人間系	心理学 哲学 倫理学 文学 教育学 教育評価学 コミュニケーション概論		2 1 1 1 2 2 2	
	社会系	海外保健福祉事情Ⅰ(講義) 海外保健福祉事情Ⅱ(実習) アジア比較文化論 法学 経済学 社会学 国際医療福祉論 社会保障制度論 ボランティア論	1 2 2	 1 1 1 1 2 1	
	自然・情報系	生物学 物理学 統計学 医療とICT 生命倫理 人間工学	 2 2 2	2 2 2	
	保健体育系	健康科学理論 健康スポーツ実践		1 1	
	総合系	大学入門講座	1		
	外国語系	医学英語Ⅰ ※2 医学英語Ⅱ ※2 英会話 ※1 ※2 韓国語 ※1 中国語 ※1	1 1	 1 2 2	※1から3単位以上 選択 留学生は※2必修
		小計(30科目)	14	31	
	※2 日本語科 (留学生)	日本語Ⅰ 日本語Ⅱ 日本語Ⅲ 日本語Ⅳ	1 1 1 1		
		小計(4科目)(留学生)	4	-	

教育課程等の概要				
科目 区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門 教育 科目	専門 基礎 科目	保健医療福祉制度論	2	
		臨床心理学概論		2
		公衆衛生学		2
		リスクマネジメント論		2
		救急医学		1
		リハビリテーション概論	2	
		関連職種連携論	1	
		ケアマネジメント論		1
		関連職種連携ワーク	1	
		解剖学	2	
		生理学	2	
		病理学	1	
		臨床医学概論	2	
		内科学Ⅰ（基礎）	1	
		内科学Ⅱ（臨床）		1
		中枢神経機能学	1	
		臨床神経学（＝神経学Ⅱ）	1	
		精神医学	1	
		リハビリテーション医学	1	
		小児科学	1	
		老年学		1
		基礎薬理学		1
		栄養学		1
		カウンセリング論		1
		耳鼻咽喉科学	1	
		形成外科学	1	
		臨床歯科医学	1	
		口腔外科学	1	
		音声言語医学	1	
		聴覚医学	1	
		児童精神医学		1
		臨床心理学	2	
		生涯発達心理学	1	
		学習心理学	1	
		神経心理学	1	
		認知心理学	1	
		心理測定法	1	
		心理測定法演習	1	
		言語学Ⅰ（基礎）	1	
		言語学Ⅱ（発展）	1	
		言語発達学	2	
		基礎音声学	1	
		音声学	1	
		音声音響学	2	
		聴覚心理学	1	
小計（45科目）		42	14	

(2-1)看護学部 看護学科

教育課程等の概要					
科目 区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必 修	選 択		
総合 教育 科目	人間 系	心理学		2	
		哲学		1	
		倫理学		1	
		文学		1	
		教育学		2	
		教育方法論		2	
		コミュニケーション概論	2		
		発達心理学		2	
	社会 系	海外保健福祉事情Ⅰ（講義）	1		
		海外保健福祉事情Ⅱ（実習）	2		
		経済学		1	
		社会学		1	
		国際医療福祉論		2	
		社会保障制度論	2		
		ボランティア論		1	
		メディカルマナー入門		2	
		文化人類学		2	
		日本国憲法		2	
	手話入門		2		
	自然・ 情報 系	生物学		2	※印 保健師教育課程は 必須
		物理学		2	
		統計学	2		
医療とICT			2		
生命倫理		2			
食と人間			1		
人間工学			2		
情報処理Ⅰ（基礎）			1		
情報処理Ⅱ（応用）※		1			
保健体育系	健康科学理論			1	
	健康科学実践			1	
総合系	大学入門講座（看護）	1			
外国 語系	医学英語Ⅰ（基礎）	1			
	医学英語Ⅱ（応用）	1			
	英語（基礎）		1		
	プレゼンテーション英語		1		
	英会話		1		
	韓国語		1		
	中国語		1		
	小計（38科目）	14	42		
日本 語科 （留 学 生）	日本語Ⅰ	1			
	日本語Ⅱ	1			
	日本語Ⅲ	1			
	日本語Ⅳ	1			
	小計（4科目）（留学生）	4	-		
専門 教育 科目	専門 基 礎 科 目	人体の構造と機能	2		※印 保健師教育課程は 必須
		疾病の成り立ち（病理学）	2		
		疾病・治療Ⅰ（呼吸器疾患・感染症疾患・循環器疾患）	1		
		疾病・治療Ⅱ（消化器疾患・歯科口腔、代謝と内分泌）	1		
		疾病・治療Ⅲ（血液疾患、皮膚・膠原病、腎泌尿器疾患）	1		
		疾病・治療Ⅳ（脳神経疾患、運動器疾患、感覚器疾患）	1		
		疾病・治療Ⅴ（成長・発達と女性の疾患、成長・発達と子どもの疾患）	1		
		疾病・治療Ⅵ（精神、老年期疾患、外傷と救急疾患）	1		
		臨床薬理学	2		
		病態栄養学	2		
		免疫と感染	2		
		公衆衛生学	2		
		疫学 ※	2		
		保健統計学 ※	1		
		保健医療福祉制度論 ※	2		
		保健医療福祉行政論 ※		1	
		リスクマネジメント論		2	
		ケアマネジメント論		1	
		カウンセリング論		1	
		関連職種連携論	1		
		関連職種連携ワーク	1		
		関連職種連携実習		1	
小計（22科目）	25	6			
専門 科 目	看護学原論	2			
	看護実践入門	1			
	生活支援技術論	1			
	看護理論	1			
	生活支援技術論演習Ⅰ（環境・活動・バイタルサイン測定）	1			
	生活支援技術論演習Ⅱ（清潔・食事・排泄）	1			
	看護過程論	1			
	フィジカルアセスメント	1			
	臨床関連技術論	1			
	臨床関連技術論演習	1			
	地域・在宅看護学総論Ⅰ（地域での暮らしと健康）	1			

別表 2 入学検定料

(単位：円)

	入学検定料
医療学部	30,000
看護学部	

(※1) 大学入学共通テスト利用選抜の入学検定料は、各学部 20,000 円とする。

別表3 学生納付金

(3-1) 医療学部 学生納付金

(単位：円)

学生納付金	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	年度合計
1年	300,000	900,000	50,000	300,000	1,550,000
2年	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
3年	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000
4年	—	900,000	250,000	300,000	1,450,000

(※1) 「海外保健福祉事情」履修のため、上記以外に海外実習に必要な費用を履修費に加える。

(3-2) 看護学部 学生納付金

(単位：円)

学生納付金	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	年度合計
1年	300,000	900,000	50,000	360,000	1,610,000
2年	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
3年	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000
4年	—	900,000	250,000	360,000	1,510,000

(※1) 看護学科保健師履修コースは、上記以外に履修費 50,000 円(4年間総額)を加える。

(※2) 「海外保健福祉事情」履修のため、上記以外に海外実習に必要な費用を履修費に加える。

学則の変更事由と変更点を記載した書類

1.学則変更の事由

福岡国際医療福祉大学医療学部に言語聴覚学科（令和4年4月、設置届出書提出予定）を設置するため。併せて、言語聴覚学科を設置するにあたり、収容定員を変更するため。

2.変更点

1) 学則第7条を以下のとおり変更する。

(学部)

第7条 (略)

一 医療学部

理学療法学、作業療法学、視能訓練学及び言語聴覚学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる应用能力及び豊かな人間性を備えた理学療法士、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士等の人材を養成する。

二 (略)

2 各学部学科の学生定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
医療学部	理学療法学	40名	160名
	作業療法学	40名	160名
	視能訓練学科	40名	160名
	<u>言語聴覚学科</u>	<u>40名</u>	<u>160名</u>
看護学部	看護学科	100名	400名

2) 第50条に言語聴覚学科の学位を加える。

(学士の学位)

第50条 学士の学位については、以下のとおりとする。

学部	学科	学位（専攻分野）
医療学部	理学療法学	学士（理学療法学）
	作業療法学	学士（作業療法学）
	視能訓練学科	学士（視能訓練学）
	<u>言語聴覚学科</u>	<u>学士（言語聴覚学）</u>
看護学部	看護学科	学士（看護学）

3) 附則に以下を加える。

附 則

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 第7条に規定する収容定員は、同条にかかわらず、令和5年度から令和8年度までは、それぞれ次のとおりとする。

	<u>令和</u> <u>5年度</u>	<u>令和</u> <u>6年度</u>	<u>令和</u> <u>7年度</u>	<u>令和</u> <u>8年度</u>
<u>医療学部</u>				
<u>言語聴覚学科</u>	<u>40名</u>	<u>80名</u>	<u>120名</u>	<u>160名</u>

以上

福岡国際医療福祉大学 学則（案） 新旧対照表

新	旧																																										
<p>(学部)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>一 医療学部</p> <p>理学療法学、作業療法学、視能訓練学及び言語聴覚学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた理学療法士、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士等の人材を養成する。</p> <p>二 (略)</p> <p>2 各学部学科の学生定員は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療学部</td> <td>理学療法学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>視能訓練学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学</td> <td>100名</td> <td>400名</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	収容定員	医療学部	理学療法学	40名	160名	作業療法学	40名	160名	視能訓練学	40名	160名	言語聴覚学	40名	160名	看護学部	看護学	100名	400名	<p>(学部)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>一 医療学部</p> <p>理学療法学、作業療法学、視能訓練学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる応用能力及び豊かな人間性を備えた理学療法士、作業療法士、視能訓練士等の人材を養成する。</p> <p>二 (略)</p> <p>2 各学部学科の学生定員は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療学部</td> <td>理学療法学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>視能訓練学</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学</td> <td>100名</td> <td>400名</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	収容定員	医療学部	理学療法学	40名	160名	作業療法学	40名	160名	視能訓練学	40名	160名	(新設)	(新設)	(新設)	看護学部	看護学	100名	400名
学部	学科	入学定員	収容定員																																								
医療学部	理学療法学	40名	160名																																								
	作業療法学	40名	160名																																								
	視能訓練学	40名	160名																																								
	言語聴覚学	40名	160名																																								
看護学部	看護学	100名	400名																																								
学部	学科	入学定員	収容定員																																								
医療学部	理学療法学	40名	160名																																								
	作業療法学	40名	160名																																								
	視能訓練学	40名	160名																																								
	(新設)	(新設)	(新設)																																								
看護学部	看護学	100名	400名																																								
<p>(学士の学位)</p> <p>第50条 学士の学位については、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>学位（専攻分野）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療学部</td> <td>理学療法学</td> <td>学士（理学療法学）</td> </tr> <tr> <td>作業療法学</td> <td>学士（作業療法学）</td> </tr> <tr> <td>視能訓練学</td> <td>学士（視能訓練学）</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚学</td> <td>学士（言語聴覚学）</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学</td> <td>学士（看護学）</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	学位（専攻分野）	医療学部	理学療法学	学士（理学療法学）	作業療法学	学士（作業療法学）	視能訓練学	学士（視能訓練学）	言語聴覚学	学士（言語聴覚学）	看護学部	看護学	学士（看護学）	<p>(学士の学位)</p> <p>第50条 学士の学位については、以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>学位（専攻分野）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療学部</td> <td>理学療法学</td> <td>学士（理学療法学）</td> </tr> <tr> <td>作業療法学</td> <td>学士（作業療法学）</td> </tr> <tr> <td>視能訓練学</td> <td>学士（視能訓練学）</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学</td> <td>学士（看護学）</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	学位（専攻分野）	医療学部	理学療法学	学士（理学療法学）	作業療法学	学士（作業療法学）	視能訓練学	学士（視能訓練学）	(新設)	(新設)	看護学部	看護学	学士（看護学）												
学部	学科	学位（専攻分野）																																									
医療学部	理学療法学	学士（理学療法学）																																									
	作業療法学	学士（作業療法学）																																									
	視能訓練学	学士（視能訓練学）																																									
	言語聴覚学	学士（言語聴覚学）																																									
看護学部	看護学	学士（看護学）																																									
学部	学科	学位（専攻分野）																																									
医療学部	理学療法学	学士（理学療法学）																																									
	作業療法学	学士（作業療法学）																																									
	視能訓練学	学士（視能訓練学）																																									
	(新設)	(新設)																																									
看護学部	看護学	学士（看護学）																																									
<p>附 則</p> <p>1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>2 第7条に規定する収容定員は、同条にかかわらず、令和5年度から令和8年度までは、それぞれ次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療学部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>言語聴覚学</td> <td>40名</td> <td>80名</td> <td>120名</td> <td>160名</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	医療学部					言語聴覚学	40名	80名	120名	160名	<p>(新設)</p>																											
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																							
医療学部																																											
言語聴覚学	40名	80名	120名	160名																																							

学則の変更の趣旨等を記載した書類（本文）

目 次

1. 学則変更(収容定員変更)の内容	P 3
2. 学則変更(収容定員変更)の必要性	P 3
(1) 言語聴覚学科設置の目的	P 3
(2) 学校法人及び大学の沿革	P 4
(3) 当グループの沿革	P 4
(4) 本学が言語聴覚学科を設置する必要性及び理由	P 5
1) 地域特性	P 5
2) 社会的背景	P 5
3) 言語聴覚士養成の歴史と当グループとの関わり	P 6
3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容	P 7
(1) 教育課程の変更内容	P 7
(2) 科目区分の設定等	P 7
1) 総合教育科目	P 8
2) 学部共通専門基礎科目	P 8
3) 専門基礎科目	P 8
4) 専門科目	P 9
5) 関連職種連携教育	P10
6) 全学共通科目及び学部共通科目履修に関する配慮	P11
(3) 教育方法、履修指導方法の変更内容	P11
1) 授業の方法等	P11
2) 履修指導方法、卒業要件等	P11
3) 履修科目の登録の上限、他大学の科目の履修等	P12

4) 教育方法	P12
5) 言語聴覚学科の履修モデル	P13
(4) 教員組織の変更内容	P14
1) 教員配置の考え方	P14
2) 研究対象学問分野、教育課程等から見た適正な教員配置	P15
3) 教員の年齢構成と定年規程	P15
(5) 大学全体の施設、設備等の変更内容	P16
(6) 施設、設備等の整備の考え方	P16
(7) キャンパス及び周辺環境	P17
3) 校地および運動場	P17
4) 整備計画の基本的な考え方	P18
5) 校舎別の各階の主な使用状況	P18
6) 使用目的別の整備	P21
7) 図書の本整備計画	P23

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更(収容定員変更)の内容

本学は令和 5 (2023) 年度より、福岡国際医療福祉大学医療学部(以下「本学」という)に言語聴覚学科(入学定員 40 人、収容定員 160 人)の開設を計画し、これを届出で設置することに伴い、福岡国際医療福祉大学の収容定員の増加に係る学則の変更を行うものである。

本件に伴い本学の入学定員は 220 名から 260 名となり、収容定員は 880 人から 1,040 人に増加する。概要については下表(表 1)のとおり。

なお、収容定員の変更に伴う学則変更の時期は、令和 5 (2023) 年 4 月 1 日とする。

表 1 変更の内容

単位:人

学 部	学 科	現 行		変 更 後	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医 療 学 部	理学療法学科	40 人	160 人	40 人	160 人
	作業療法学科	40 人	160 人	40 人	160 人
	視能訓練学科	40 人	160 人	40 人	160 人
	言語聴覚学科	—	—	<u>40 人</u>	<u>160 人</u>
看 護 学 部	看護学科	100 人	400 人	100 人	100 人
合 計		220 人	880 人	<u>260 人</u>	<u>1,040 人</u>

2. 学則変更(収容定員変更)の必要性

(1) 言語聴覚学科設置の目的

福岡国際医療福祉大学(以下、「本学」という)は、教育基本法及び学校教育法に基づき、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を育成するとともに、学術文化の向上と国際社会と保健医療福祉に貢献する有能な人材を育成することを目的としている。

本学は医療学部(理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科)及び看護学部看護学科並びに言語聴覚専攻科の2学部1専攻科で組織されているが、地域特性、社会的背景、言語聴覚士養成の将来的展望等を鑑み、言語聴覚専攻科(大卒2年課程・入学定員40名)を廃止し、本学医療学部にて、福岡市及びその近郊では初めてとなる大学4年制言語聴覚

学科の開設を企図した。

(2) 学校法人及び大学の沿革

学校法人高木学園(以下、「当学園」という。)は、現在、福岡国際医療福祉大学(福岡県福岡市)、専門学校柳川リハビリテーション学院(福岡県柳川市)、大川看護福祉専門学校(福岡県大川市)の医療系の1大学、2専門学校を有している。

端緒となる専門学校柳川リハビリテーション学院は平成2(1990)年に開校。私学のリハビリテーション職の養成校としては福岡県内で初めて誕生した伝統校であり、以降、これまで西日本のリハビリテーション医療をリードする優秀な人材を養成し続けてきた。

大川看護福祉専門学校は、国際医療福祉大学・高邦会グループ(以下「当グループ」という。)発祥の地である福岡県大川市の高木病院を臨床実習施設として平成2(1990)年に開校。以来、地域医療の一翼を担う医療福祉職を養成し、地域に根差した学校として親しまれている。

本学は、平成13(2001)年福岡市初のリハビリテーション専門職の養成校として開校した福岡国際医療福祉学院を募集停止し、平成31(2019)年に開学。

令和3(2021)年に、国際医療福祉大学福岡看護学部を本学看護学部として設置者変更し、医療学部理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科、及び看護学部看護学科並びに言語聴覚専攻科での体制を整えた。

これにより、福岡市の博多湾を望む緑豊かな景観と、様々な都市機能を備えた「シーサイドももち」地区において、隣接する当グループの病院(福岡山王病院)及び隣接する福祉施設(総合ケアセンターももち)とともに『教育・医療・福祉』が一体となった教育環境を構築し、その理想的な環境のもとチーム医療に貢献できる人材を育ててきた。

また、当学園では、これまで79名の卒業生が、当グループの国際医療福祉大学大学院へ進学し、修士課程及び博士課程を修了して、地域の医療及び教育の現場で指導的な役割を果たしている。

(3) 当グループの沿革

当グループは、福岡県において医療法人社団高邦会、社会福祉法人高邦福祉会、学校法人高木学園の3法人、栃木県において学校法人国際医療福祉大学、社会福祉法人邦友会2法人、東京都において医療法人財団順和会等の法人で構成されている。

明治43(1910)年、福岡県大川市に高木眼科医院を開院したのを端緒とし、その後、福岡県において、高木病院をはじめとする複数の医療施設や福祉施設および専門学校を開設し、福岡県内の大川市、柳川市、福岡市において「教育」「医療」「福祉」が一体となった環境を整備してきた。

国際医療福祉大学は平成7（1995）年に、医療福祉専門職の養成とその地位向上をめざした日本初の医療福祉の総合大学として栃木県に開学し、その後、東京都、福岡県、神奈川県、千葉県において、4つのキャンパスを開設した。更に平成29（2017）年4月には、国際性豊かな医学部を擁する成田キャンパスが千葉県に誕生した。

当グループでは、「共に生きる社会」の実現を目指した「人間中心の大学」「社会に開かれた大学」「国際性を目指した大学」という大学の理念と、高邦会の理念である「生命の尊厳、生命の平等」を共通理念として、グループとしてのアイデンティティを共有している。

(4) 本学が言語聴覚学科を設置する必要性及び理由

1) 地域特性

福岡市は人口161万人（政令指定都市中第5位）を超え、その増加率、増加人数、10歳～29歳の若者人口比率において20政令指定都市中第1位にランク付けされており、アジアの玄関口、アジアに開かれた都市として発展を続けている。

令和2（2020）年現在で福岡市及びその周辺市町村で構成される福岡都市圏の人口は269万人に及んでいるが、人口の集積が進む福岡都市圏にあって、福岡市およびその近郊には、言語聴覚士を養成する大学は1校もなく、山口県、九州各県、沖縄県においても、3校あった4年制大学言語聴覚士養成校のうち1校はすでに募集停止をしており、令和4（2022）年度には、さらに当グループの国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科が募集停止を予定していることから、全国には27校の言語聴覚士養成大学があるが、山口県以西においては熊本県の大学1校のみとなる見通しである。

廃止する国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の入学者数は平成19（2007）年の開設以来これまで定員割れにはなっていない。しかし、福岡県南部の人口減少地区（筑後地区）に所在（大川市）し、周辺人口の高齢化と若年人口の減少に伴い、将来的な見通しは厳しい状況にある。

2) 社会的背景

総務省の統計データによれば、我が国の総人口（2021年）は、前年対比51万人減少しているが、65歳以上の高齢者は3,640万人と前年対比22万人増加し、総人口に占める割合は29.1%となり、世界でも最も高い高齢化率となっている。また、厚生労働省所属の機関である国立社会保障・人口問題研究所では、令和17（2035）年には総人口に占める高齢者の割合が32.8%となり、3人に1人が高齢者になるという推計も出されている。

福岡市においては、人口が密集する福岡市及びその近郊の高齢化率が20%前半であるのに対し、その他の地区では35%前後の高齢化率を示している。

このような中、現在、我が国においては、令和7（2025）年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めており、さらに今後は高齢化の進展に伴った医療需要の増大に耐え得る仕組みが必要となる。

加えて、高齢化の進展と社会環境の変化により、言語聴覚士が専門とする障害は「摂食・嚥下」「言語」「発声・発音」「聴覚」の各分野、各年齢層で広がりを見せており、言語聴覚士を必要とする対象施設も増加している。

3) 言語聴覚士養成の歴史と当グループとの関わり

言語聴覚士の国家資格は、1960年代半ばからその必要性が叫ばれてきた。しかし、言語聴覚士の養成が始ったのは1971年に国立聴力言語障害センター（現国立身体障害者リハビリテーションセンター）に専門職員養成所が設置されてからであり、国家資格としての言語聴覚士が誕生したのは1999年からで、リハビリテーション系の国家資格として比較的新しい国家資格である。

国際医療福祉大学は1995年の開学当初より言語聴覚学科を設置し、初代学科長には日本初の言語聴覚士(米国資格)で日本聴能言語士協会会長の笹沼澄子を迎え、その後は、初代言語聴覚士協会会長であった藤田郁代、二代目言語聴覚士協会会長の深浦順一（～現在）を迎えて、言語聴覚士の地位の向上に努めてきた。

また、言語聴覚士養成教育面では言語聴覚士教育の指針やモデル・コア・カリキュラムの作成に携わってきた。なお、本学言語聴覚学科学科長には日本言語聴覚士養成校連絡協議会会長を務め、「言語聴覚士養成教育ガイドライン」の作成にも携わり、言語聴覚士養成教育の充実に寄与してきた現国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科学科長を予定している。

加えて、本学理事長は全国理学療法士・作業療法士学校連絡協議会、日本言語聴覚士養成校教員連絡協議会の3つの団体を統合して発足した全国リハビリテーション学校協会の理事長を永年にわたり務めており、我が国のリハビリテーション専門職の教育の充実と振興に努めてきた。

以上のような地域特性、社会的背景、当グループと言語聴覚士との関わりを踏まえ、将来的な展望に立ち、廃止する国際医療福祉大学福岡保健学部の教員及び本学言語聴覚専攻科の教員等を引継ぎ、発展を続ける福岡市において初の4年制言語聴覚士養成学科を本学が福岡市において開設することは、今後の地域医療の動向及び言語聴覚士養成面からみて、必要な決断であると判断した。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

本学は「養成する人材像」に「言語聴覚学科が開設を予定する医療学部3学科(理学療法学、作業療法学、視能訓練学)においては、理論および応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる能力および豊かな人間性を備えた理学療法士、作業療法士、視能訓練士を養成し、さらに、リハビリテーション専門職として高い倫理性を備え、国際的な視野を有し日本国内に留まらず日本国外でも活躍し得る人材の養成を目指す。」ことを掲げており、また、学位授与の方針(デュプロマ・ポリシー)」においては、

- ① 「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理を理解し、豊かな教養と高い専門能力を用いて、時代のニーズや地域で起こっている課題を理解することができる。
- ② 言語聴覚士として他職種の役割を理解し、チーム医療・チームケアを実践し、対象者の生活の質の向上と地域医療の活性化に貢献できる。
- ③ 基礎的および専門的な知識や技術に基づいた言語聴覚療法を実践できるとともに、言語聴覚療法の指導者・研究者となり得る基礎的能力を身につける。
- ④ 国際化に対応した幅広い知識・技術を学修し、国際的視点を持つことができる。

との目標を標榜しており、「養成する人材像」及び「学位授与の方針」を実現するために以下のカリキュラム・ポリシーによりカリキュラムを編成する。

カリキュラム・ポリシー

- ① 「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理と豊かな教養を学修するための授業科目を開設する。
- ② 保健・医療・福祉分野における関連職種の役割を理解し、チーム医療、チームケアが実践でき、対象者の生活の質の向上と地域医療の活性化に貢献できる人材を育成するための授業科目を開設する。
- ③ 言語聴覚療法の基礎的及び専門的な知識・技術を学修し、臨床における問題点の本質を捉え、自らの力でその問題を解決に導ける実践的能力を育成するための授業科目を開設する。
- ④ 国際的視野に立ち、周辺諸国の歴史、文化、海外保健事情を理解するとともに海外での活動を体験することができる授業科目を開設する。

(2) 科目区分の設定等

授業科目の区分は、大きく総合教育科目と専門教育科目に分かれる。

総合教育科目は、幅広い視野と豊かな人間性を育むとともに、専門教育を受ける上での基本的な知識を修得する科目である。総合教育科目には、人文科学系科目、社会科学

学系科目、自然・情報科学系科目、外国語系科目、健康科学系科目、総合系科目に区分される。

総合教育科目の特色は、4年間にわたり学べる機会を設けていること、原則として学部共通の科目であること、外国語系科目の英語は実用性を重視した内容であることである。

専門教育科目は、専門基礎科目と専門科目に分かれる。専門基礎科目は学部共通専門基礎科目と専門基礎科目に分かれる。学部共通専門基礎科目は、医療関連専門職として共通した知識・技術を修得するための科目であり、専門基礎科目は、高度な専門知識・技術を学ぶための前提となる知識・技術を修得するための科目である。専門科目は、高度な専門的知識・技術を修得するための科目である。

言語聴覚学科においては、専門性が高く、人間的に豊かな言語聴覚士を育成する目的で、下記のような体系的な学習ができるように科目設定している。

1) 総合教育科目

総合教育科目は、指導的立場に立つ医療福祉専門職従事者の育成という目的に鑑み、専門的知識のみならず社会人としての幅広い教養が身につけられるよう科目を配置した。近年の高度情報化、国際化への対応を考慮し、「統計学」「医療と ICT」「医学英語Ⅰ（入門）」「医学英語Ⅱ（応用）」を必修とした。また、高度先進医療技術の急速な進歩に伴い、医療者として重視される「生命倫理」を必修とし、「関連職種連携論」の中にはリスクマネジメント（病院等における医療安全管理）の要素も含むものとし、近年注目されている医療事故等の予防、防止、対応への資質を身につけさせることとしている。

なお、「健康科学理論」「健康科学実践」は必修科目としている。

2) 学部共通専門基礎科目

学部共通専門基礎科目は、医療専門職として共通の知識・技術、例えば「リハビリテーション概論」「関連職種連携論」「保健医療福祉制度論」「カウンセリング論」「基礎薬理学」「栄養学」「救急医学」等を学ぶ科目群である。「リハビリテーション概論」「保健医療福祉制度論」の2科目は必修科目としている。

3) 専門基礎科目

専門基礎科目は、言語聴覚学の高度な専門知識・技術を学ぶための前提となる知識・技術、例えば「解剖学」「生理学」「病理学」等の基礎医学系科目、「内科学」「精神医学」「小児科学」「耳鼻咽喉科学」等の臨床医学系科目、また「音声言語医学」「中枢神経機能学」「聴覚医学」「臨床心理学」「神経心理学」「音声学」「言語学」「聴覚心理学」等の言語聴覚障害学の専門科目を学ぶための直接の前提となる科目群

である。

4) 専門科目

専門科目は、言語聴覚学の高度な専門的知識・技術を修得するための科目であり、下記のとおり編成する。

1年次：言語聴覚学全体のアウトラインをつかむ。「言語聴覚障害学概論」で言語聴覚障害の学問領域、歴史、現状を概観し、言語聴覚士の職務と言語聴覚療法の提供体制を理解する。言語聴覚障害における障害の概念とアプローチの手法を理解し、各種言語聴覚障害の特徴等を学ぶ。

2年次：言語聴覚障害学の主な4分野（成人言語障害学、言語発達障害学、聴覚障害学、発声発語障害学）の基礎的な事項を学ぶ。成人言語障害学分野では、「失語症・高次脳機能障害学総論Ⅰ・Ⅱ」で失語症の基本を理解する。言語発達障害学分野では、「言語発達障害学総論」「言語発達障害学各論」で言語発達障害の基本概念と基本的な言語症状を理解する。聴覚障害学分野では、「聴覚障害学総論」で聴覚障害児・者の特徴とその支援について理解し、「聴覚機能評価学」で、聴覚障害の鑑別診断に必要な聴覚機能評価法について理解する。発声発語障害学分野では、「発声発語障害学総論」で、発声発語に関する解剖生理のメカニズムの基本を理解し、「機能性構音障害学」で、発達性の構音障害である機能性構音障害の評価・診断・治療法を学び、「流暢性障害学」で、定義、メカニズム、症状など吃音に関する基礎知識、評価、アプローチ等を理解する。

3年次：「言語聴覚障害診断学」で、言語病理学的な観点から評価・診断するために必要な情報収集、検査、情報の整理等について学ぶ。

また、各分野の専門的な事項を学習する。

- ・成人言語障害学分野：「高次脳機能障害学」では失語症以外の高次脳機能障害について、「失語症学Ⅰ（評価・診断）」では失語症の診断に必要な情報収集、情報分析、障害の機序、評価・診断について講義し、「失語症学Ⅱ（治療）」では治療法について演習を行う。
- ・言語発達障害学分野：「言語発達障害学Ⅰ（評価・診断）」「言語発達障害学演習Ⅰ（評価・診断）」で、小児の言語発達についての基礎知識、評価・診断、指導訓練の理論及び技法を学ぶ。「言語発達障害学Ⅱ（指導）」「言語発達障害学Ⅱ演習（指導）」では臨床場面で多く出会う言語発達障害児の評価・指導の理論と実際を学ぶ。
- ・聴覚障害学分野：「聴覚補償論（補聴器・人工内耳）」では、その基礎が

ら実際の装用法まで理解する。「小児聴覚障害学Ⅰ・Ⅱ」では、発達の観点を踏まえて、聴覚障害の援助法、小児聴覚障害のリハビリテーションの一連のプロセスについて、「成人聴覚障害学（二重障害含む）」では、その特徴、評価法、支援方法につと視覚聴覚重複障害等をもつ人々への理解を深め、支援のあり方を学ぶ。

- ・発声発語障害学分野：「器質性構音障害学」では、種類、発生機序、評価・診断・治療方法を学ぶ。「音声障害学」では、定義、捉え方、発生原因となる疾患の特徴と治療法等、「摂食・嚥下障害学Ⅰ・Ⅱ」では、嚥下運動のメカニズム及び嚥下障害の検査・訓練について、「運動性構音障害学Ⅰ・Ⅱ」では、その発話特徴と原因となる運動障害について理解し、評価・診断と治療について学ぶ。

以上の言語聴覚障害の全領域の評価・診断及び治療・指導について学んだ後に「臨床実習Ⅰ」で臨床現場にて患者とのレポート形成や情報収集を実際に体験する。

4年次：「言語聴覚療法特論」「臨床実習Ⅱ」「卒業研究」等で、これまで学んだ言語聴覚障害の知識・技術を整理・統合し、臨床実践に向けての準備を行う。

なお、各授業科目の単位を定めるにあたっては、大学設置基準に準じ、講義は15時間をもって1単位とし、教育上必要がある時は30時間をもって1単位としている。演習は30時間をもって1単位とし、教育上必要がある時は15時間をもって1単位としている。実験実習実技は45時間をもって1単位とし、教育上必要がある時は30時間をもって1単位としている。

5) 関連職種連携教育

教育の特色として掲げる関連職種連携教育では段階的に連携能力を身につけることを目的とし、教育体系を確立している。まずは、「リハビリテーション概論」、「言語聴覚障害学概論」、「コミュニケーション障害演習」等を履修することによる自職種の理解に始まり、「関連職種連携論」、「関連職種連携ワーク」、実際の医療福祉現場での実習へと段階を経て取り組んでいく。「関連職種連携論」では、各職種の専門性と関連性について学修し「関連職種連携ワーク」では、学科を横断したチーム編成で問題解決型体験学習を通して、「専門職連携」の基礎技能を高め、実際の医療福祉現場で実習を行い、「専門職連携」を実践的に学修する。

隣接地にあるグループ関連の「福岡山王病院」や隣接する通所リハビリテーション、

訪問看護等の事業を行う「総合ケアセンターももち」などの施設との連携も積極的に実施していく。臨床現場と密接に連携した独自の教育環境のもと関連職種連携教育を実施していく。

6) 全学共通科目及び学部共通科目履修に関する配慮

全学共通科目は必修の「医療と ICT」を除き、全て選択科目であり、「倫理学」「国際医療福祉論」「ボランティア論」などを含む 12 科目が 1 年次から 4 年次で選択が可能となっている。また学部共通科目についても「大学入門講座」などを除き、年次を跨いだ選択制としている。

学部共通科目(総合教育科目・専門基礎科目)についても、理学療法士学科と作業療法士学科共通、年次選択可能科目などの科目を設けて、他学部、他学科に影響を与えないよう配慮している。

(3)教育方法, 履修指導方法の変更内容

1) 授業の方法等

総合教育科目は講義中心で 1 年次から 4 年次まで、各学生の履修計画に応じて選択して履修できることとしている。ただし、外国語や情報処理の授業は演習的要素が多く含まれるものもあり、学生数が多過ぎないように配慮することとしている。「健康科学実践」は実技を行う。

専門基礎科目も講義中心であり、学部共通専門基礎科目は、総合教育科目と同様、1 年次から 4 年次まで学生の自主性により履修できることとしているが、必修科目(「リハビリテーション概論」「保健医療福祉制度論」)は 1 年次に指定している。学科の専門基礎科目は、その科目内容に応じ、配当年次を定めているが、選択科目(「基礎薬理学」「栄養学」「カウンセリング論」)は 1 年次から 4 年次までいつ履修してもよいこととしている。

専門科目は、1 年次に「言語聴覚障害学概論」、2 年次に言語聴覚障害学の主な 4 分野、成人言語障害学、言語発達障害学、聴覚障害学、発声発語障害学の講義や演習を配当、3 年次にも引き続き各言語聴覚障害の講義や演習及び「臨床実習Ⅰ」を配当している。「臨床実習Ⅰ」は、学外の実習施設で行う基礎実習である。4 年次は「言語聴覚療法特論」「卒業研究」「臨床実習Ⅱ」を配当している。

「卒業研究」は演習であり、「臨床実習Ⅱ」は学外の実習施設で行う総合実習である。なお、専門科目では、「言語聴覚障害学研究法」「卒業研究」以外の科目はすべて必修科目である。

2) 履修指導方法、卒業要件等

総合教育科目は、社会系から 2 科目 3 単位以上、自然・情報系については、「統計

学」(2単位)、「情報処理」(2単位)、「生命倫理」(2単位)の3科目6単位必修であり、人間系6単位以上、社会系4単位以上が選択科目である。

外国語系では、「医学英語Ⅰ(入門)」(1単位)、「医学英語Ⅱ(応用)」(1単位)、2科目2単位が必修であり、「英会話」(1単位)、「中国語」(2単位)「韓国語」(2単位)の中から3科目3単位以上選択履修し、単位を修得することとしている。保健体育系は、「健康科学理論」(1単位)、「健康科学実践」(単位)、計2科目2単位必修としている。総合系は「大学入門講座」1単位1科目を必修とする。以上、総合教育科目の必修科目は10科目14単位、選択科目は13単位以上修得することとしている。

専門教育科目は、専門基礎科目の必修科目が34科目40単位、専門科目の必修科目が35科目49単位であり、合計すると、必修科目は69科目89単位、選択科目は8単位以上修得することとしている。

卒業要件(卒業に必要な単位数)としては、必修科目は79科目103単位、選択科目は21単位以上で合計124単位以上修得することとしている。(留学生については日本語教育を含め126単位)

3) 履修科目の登録の上限、他大学の科目の履修等

履修科目の登録の上限を示して当該単位以上の登録を認めない、とするような履修指導は行っていないが、4年間を視野に入れ、無理のない履修計画とするよう指導している。他大学の科目の履修については、学則において、入学前に大学等で修得した単位、既修得単位の認定は60単位を超えない範囲で本学の単位として認めることができるとしており、入学後、在学中に他大学等で修得した単位は30単位を超えない範囲で、本学の単位として認めることができるとしている。

4) 教育方法

① 授業の内容に応じた授業の方法

医療学部では、総合教育科目と専門基礎科目および学科独自の専門基礎科目と専門科目の中から、それぞれ必修科目、選択科目を学修していく。

授業の方法としては、総合教育科目や演習および実習の基礎となる専門基礎科目など、知識の理解を必要とする科目については、講義形式を中心とした授業形態をとる。技術の修得を目的とする科目については、演習形式の授業形態をとる。また、医療専門職として必要となる実践力を身に付けることを目的とする科目については、実習形式の授業形態をとる。

本学は医療専門職を養成するにあたり、言語聴覚士学校養成施設指定規則に定められた内容に最適な授業形態をとるものとする。

② 授業方法に適した学生数の設定

授業方法に適した学生数については、学修効果を第一に考え、それぞれの授業科目ごと、および授業形態ごとに設定する。本学では、少人数で個別対応に重点を置いた、きめ細かな教育を特長とし、特に語学系の演習科目については1クラスが20名以下となるよう努める。

③ 配当年次の設定

配当年次は基礎から始め、発展していくよう、体系的なカリキュラム形態を採用する。

専門教育科目は、講義、演習、実習の順になるよう配置し、学生の理解が深まるよう組み立てている。また、総合教育科目は4年間にわたり学べる機会を設けているため、個人の学修に応じて履修することが可能となっている。

④ 履修指導方法

履修方法は、毎年4月初めにオリエンテーションを実施し、履修モデルを用いて学科の概略と教育課程、学修に対する姿勢について指導する。特に、新入生に対しては十分にガイダンスを実施し、その中で単位履修方法、4年間での学修内容や学生生活について具現化する。

学生の履修計画支援としてすべての授業科目のシラバスを作成し、講義の概要と教育目標、授業計画、事前・事後学修、評価方法、受講上の注意、教科書や参考書などを学生に明示する。また、自由に研究室を訪問できる「オフィスアワー」をシラバス上で学生に提示し、個別指導の機会を設ける。

さらに本学では、デジタル教材の提供などで専門的な知識の確実な理解を促すため、充実したICT環境とアクティブラーニングを導入するが、学修支援においても有効利用できるよう、学生へのタブレット使用方法の教育を実施するなど、その運用環境を整備する予定である。

5) 言語聴覚学科の履修モデル

① 臨床系

この履修モデルは、言語聴覚療法を通じて、疾病ならびに障害、それに伴う言語聴覚障害を支援できる専門的知識、技術を身につけることを目指す。

総合教育科目において臨床や地域での言語聴覚療法実践には人との関わり方が重要であり、「コミュニケーション概論」で、人との関係性を育てる意思伝達の重要性および様々な手法、「ボランティア論」で他者への思いやり、奉仕、また社会貢献のあり方といった人を支援する上で必要な基本的な態度を身につける。

専門基礎科目では、「ケアマネジメント論」において、保健・医療・福祉の連携のあり方やサービス提供のシステムと運営管理のあり方など、地域ケア活動の実践

および普及・研究の基礎知識を学修し、「救急医学」では、救急医学の基礎知識と臨床の場における救急蘇生法の実践法を学修する。

② 教育研究系

この履修モデルは、言語聴覚士教育・言語聴覚障害学術研究により、教員および研究者となるための基礎的な能力を身につけることを目指す。

総合教育科目では、「教育学」において、言語聴覚士教育に必要な基礎知識を培う。また「英語（基礎）」を選択し、学術研究に必要な言語能力を培う。

専門科目では、「言語聴覚障害学研究法」「卒業研究」を通して研究の基礎と実践を行う能力を修得する。

③ 国際貢献系

この履修モデルは、国際化に対応した幅広い知識・技術を学修し、国際的な視点を持つことを目指す。そのためには、国内外の保健医療福祉事情、生活文化（アジア文化）の見識を深めることが必要となる。

総合教育科目では、「アジア比較文化論」でアジア諸国の文化の相違を学び、「国際医療福祉論」によって他国の保健福祉の実情を知り、医療のグローバル化に対応できる力を身につける。

専門基礎科目では「公衆衛生学」で、開発途上国でのいまだ不十分な公衆衛生の現状と、その向上の必要性を理解する。

これらのことから、総合教育科目、専門基礎科目が全学及び他学部等に影響を与える授業科目等はないと考える。

(4) 教員組織の変更内容

1) 教員配置の考え方

本学の教員採用、承認は、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に基づき、人格、学歴・職歴及び学術上、教育上の業績等を考慮して行われている。特に本学は医療福祉専門職の養成を行っていることから、教育経験のみならず、臨床経験が豊富な人材を積極的に採用している。

言語聴覚学科においても、専門性、総合性、柔軟性、社会性、国際性、倫理性を備えた高度専門職業人としての言語聴覚士の養成という目標に沿った教育課程の実現のために、専門科目、専門基礎科目を担当する専任教員には、豊かな人間性と専門分野における十分な教育研究業績及び臨床経験を有する教員を配置した。

専任教員は教授 5 名、准教授 3 名、講師 2 名、助教 5 名の 15 名を配置する。専任教員 15 名のうち、言語聴覚士の国家資格を有する教員は 12 名で、教授 2 名、准教

授3名、講師2名、助教5名という配置とした。言語聴覚士の資格を有しない教員は3名で、3名はすべて博士（医学）である。また、保有学位については、博士10名、修士4名、学士1名である。

2) 研究対象学問分野、教育課程等から見た適正な教員配置

言語聴覚障害学の基本領域である「聴覚障害」「言語発達障害」「失語・高次脳機能障害」「発声発語・摂食嚥下障害」の4領域には専任の教授及び准教授を配置している。

言語聴覚学科長に就任する教授は、九州大学病院別府病院などで臨床経験を積み、その後、長崎リハビリテーション学院言語療法学科学科長を経て、現在、国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科長を務めており、臨床経験、教育経験、研究業績ともに十分である。また、言語聴覚士養成教育ガイドラインの作成に携わり、日本言語聴覚士養成校教員連絡協議会会長も務めていた。担当授業は1年次には「リハビリテーション概論」、2年次には「発声発語障害学概論」等、3年次には「言語聴覚障害診断学」等、4年次には「言語聴覚療法特論」等を担当する。「言語発達障害学」については、本学言語聴覚専攻科専攻科長でもある教授が担当する。

准教授2名のうち1名は「言語発達障害学」「失語・高次脳機能障害学演習」「高次脳機能障害学」等を担当し、もう1名は「音声障害学」「摂食嚥下障害学」等を担当する。

上記以外の教授3名は医師で、専門が認知神経心理学、行動科学、情報生物学で、佐賀大学大学院教授、同地域医療科学教育センター福祉健康科学部門長、同附属病院動作解析・移動支援開発センター長などを歴任し、臨床心理士、介護福祉士の資格を有する医師が、「カウンセリング論」「臨床心理学」「認知心理学」等を担当し、精神医学、老年精神医学が専門で、福岡大学医学部准教授、同附属病院診療教授を歴任した医師が、「精神医学」等を担当し、副鼻腔学、咽喉頭学、気管学、音声・嚥下学が専門で、九州大学耳鼻咽喉・頭頸部外科講師、福岡大学筑紫病院耳鼻咽喉科診療部長を歴任した医師が、「耳鼻咽喉科学」を担当する。いずれも臨床能力高く、教育経験も豊富な医師である。

以上のとおり、教育課程、各科目の授業内容と各教員の専門分野、教育研究業績、臨床経験等との整合性に配慮し、適切な教員配置としている。

3) 教員の年齢構成と定年規程

教員の年齢構成は、専門科目を担当する言語聴覚士の国家資格を有する専任教員12名については、完成年度において、学科長が66歳で65歳を超えるが、他の教員は64歳が1名、54歳が1名、48歳が2名、47歳が2名、45歳が1名、42歳が1名、41歳1名、40歳1名、37歳1名とバランスがとれている。

専門基礎科目を担当する医師3名は完成年度において、専門が、認知神経心理学、行動科学、情報生物学の教員が71歳で、精神医学、老年精神医学の教員が67歳、鼻副鼻腔学、咽喉頭学、気管学、音声・嚥下学の教員が57歳であるが、65歳を超える2名については、前述のとおり、いずれも臨床及び教育の経験は豊富であり、2名とも当グループで臨床及び教育の場で活躍している医師である。

本学の教育職員の職制及び任免については「教育職員の職制及び任免に関する規程」及び「教員定年規程」に定めており、当学園「教職員定年規程」第4条で、「定年時において心身健全であり、かつ代替者を見出し難き者については、定年を延長するか嘱託として引き続き勤務させることがある。」という規定に基づき、任用することとした。

完成年次における教員の年齢構成

単位:人

職 位	学 位	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上	合 計
教 授	博 士	—	—	1	1	2	1	5
	修 士	—	—	—	—	—	—	—
	学 士	—	—	—	—	—	—	—
准教授	博 士	—	3	—	—	—	—	3
	修 士	—	—	—	—	—	—	—
	学 士	—	—	—	—	—	—	—
講 師	博 士	—	2	—	—	—	—	2
	修 士	—	—	—	—	—	—	—
	学 士	—	—	—	—	—	—	—
助 教	博 士	—	—	—	—	—	—	—
	修 士	—	3	1	—	—	—	4
	学 士	1	—	—	—	—	—	1
合 計	博 士	—	5	1	1	2	1	10
	修 士	—	3	1	—	—	—	4
	学 士	1	—	—	—	—	—	1

高年齢者については完成年度において医師を中心に教員15名中3名が残る可能性があるが、現状において、教育の質が低下する懸念はないものと考えている。

しかし、専任教員の中には、40歳から49歳の人材も多く、完成年度までには教員組織の編成を変えていきたいと考えている。

(5) 大学全体の施設、設備等の変更内容

1) 施設、設備等の整備の考え方

本学医療学部言語聴覚学科の教育上必要となる設備・備品等については、現存の言語聴覚専攻科において配置されており、廃止する言語聴覚専攻科の設備・備品を引き

継ぐことにより、新たな整備は発生しないと考えているが、更新が必要なもの、教員が教育研究上必要と考えるものについては、これまでどおり経常経費の中で新たに整備する予定である。

2) キャンパス及び周辺環境

現在の大学の校地及び校舎は、本学の前身である福岡国際医療福祉学院を2008年4月に「シーサイドももち」地区に新築移転した際の校地および校舎を一部改修し、2019年の本学開設から本学の医療学部の校地、校舎として使用している。

その後、2021年に、国際医療福祉大学福岡看護学部を本学看護学部として設置者を変更し、医療学部理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科、言語聴覚専攻科及び看護学部看護学科での体制を整えたことから、医療学部校舎を本館、看護学部校舎を1号館、2号館として整備した。

「シーサイドももち」地区は、博多湾に面し、福岡タワー、福岡PayPayドーム、福岡市博物館、福岡市総合図書館、西南学院大学、テレビ局(TNC, RKB)、九州医療センター、大型商業施設(マークイズ福岡ももち)などの施設が集積するウォーターフロント地区である。その地区内の約23,000㎡の敷地に、大学(本学)、病院(福岡山王病院)、そして福祉施設(総合ケアセンターももち)の3つの機能を擁する施設を設置し、「教育」「医療」「福祉」が一体となった教育環境を実現した。

校地面積は下記のとおり、設置基準による必要校地面積(10,400㎡)を十分に上回っている。

【必要校地面積】

収容定員 1,056 人 × 10 ㎡ = 10,560 ㎡

【校地面積】

本館校地面積 11,558 ㎡ + 1号館校地面積 1,400.54 ㎡ + 2号館校地面積
9,735 ㎡ = 22,693.54 ㎡

3) 校地および運動場

病院等を含めた全体敷地約23,000㎡のうち、本館の校地面積は約半分の11,558㎡を占め、またその約半分の約6,369.5㎡は広場およびテニスコート(運動場)などの空地が占めている。その他にもバスケットボールの公式試合も可能な総面積1,000㎡を超える体育館(講堂兼用)も備えており、学生は「シーサイドももち」地区の恵まれた環境の中で、豊かで充実したキャンパスライフを送る環境を整えている。また、地区内に百道浜中央公園があり、公園内にはナイター照明も完備した福岡市が運営する11,781㎡のグラウンドがあり、安価な施設使用料で利用が可能である。

【空地の状況】

用途	面積	仕様
正面玄関前広場	4,0270.19 m ²	芝生 (一部インターロッキング)
裏口前広場	830.63 m ²	インターロッキング
図書館前広場	549.25 m ²	芝生
学生食堂前広場	216.72 m ²	インターロッキング
テニスコート(運動場)	745.71 m ²	テニススコート・フットサル兼用
計	6,369.50 m ²	

4) 整備計画の基本的な考え方

2階：206教室、207教室の40人教室を80人教室とする。また、204教室、205教室の40人教室は新設する言語聴覚学科の教室とする。

5階：言語聴覚専攻科基礎実習室を60人教室とし、基礎実習室を503教室に移転する。

5) 校舎別の各階の主な使用状況

① 校舎面積

医療学部がある本館は校舎棟、図書館・大講義室棟、体育館棟の3棟で構成されている。看護学部の校舎面積は1号館、2号館の2棟を確保している。

学部別でも、全体でも必要校舎面積を大きく上回っている。

【設置基準上の必要校舎面積】

①(医療学部収容定員(680人-400人)□3,140) 400人+5,785 m²=7,983 m²

②(看護学部収容定員(400人-200人)□992) 200人+3,966 m²=4,958 m²

①+②=12,941 m²

【設置基準上の校舎面積】

①医療学部 校舎棟+図書館・大講義室棟+体育館棟(校舎部分)=10,943.35 m²

②看護学部 1号館+2号館=10,187.20 m² ①+②=21,130.55 m²

校舎ごとの主要用途、使用形態、面積は以下の通り。

【本館校舎棟】

階	主 要 用 途	使用形態	面 積
1階	事務室□4、学長室、副学長室、学部長室、応接室、会議室×2、共同研究室、非常勤講師室、保健休憩室□2、面談室□5、学生ホールほか	既設	1,459.66 m ²
2階	陶工室(OT)、絵画室(OT)、織物・手工芸室(OT)、80人教室×3(PT・OT□2、PT・OT・ORT□1)、40人教室×2(ST)、ロッカー室□2ほか	既設 (一部改修)	1,404.33 m ²
3階	基礎医学実習室(PT・OT・ORT)、共同実験室×2、準備・標本室(PT・OT・ORT)、備品庫(PT・OT・ORT)、器具庫(OT)、レクレーション室(OT)、ロッカー室□2ほか	既設	1,296.71 m ²
4階	動作解析室(PT)、機能訓練室(PT)、治療室(PT)、水浴室(PT)、金工室(OT)、木工室(OT)、装具加工室(PT・OT)、備品庫(PT・OT各1)、50人教室□2(OT)ほか	既設	1,296.71 m ²
5階	検査室(ST)、観察室(ST)、訓練室(ST)、教材作成室(ST)、防音室×3(ST)、ST基礎実習室(ST)、備品庫(ST)、50人教室×2、40人教室(ST)、60人教室(ST)、日常動作解析室(OT)ほか	既設 (一部改修)	1,296.71 m ²
6階	眼科実習室(ORT)、視能訓練実習室(ORT)、暗室□3(ORT)、シールドルーム(ORT)、備品庫(ORT)、50人教室×4(ORT)、情報処理室(全科共有)、ロッカー室×2ほか	既設	1,296.71 m ²
7階	学科長室×4、研究室×26、合同研究室、セミナー室×4、ラウンジ・印刷室、事務室、保管庫、暗室、サーバー室、教材画像情報処理室ほか	既設	1,296.71 m ²

計 9,347.54 m²

【図書館・大講義室棟】

階	主 要 用 途	使用形態	面 積
1階	学生ラウンジ、図書室、図書準備室、ホールほか	既設	556.79 m ²
2階	IT大講義室、ホワイエ、調整室、通訳室、機械室ほか	既設	577.70 m ²

計 1,134.49 m²

【福祉・体育館棟】

階	主 要 用 途	使用形態	面 積
1階	学生食堂、厨房、風除室、廊下ほか	既設	461.32 m ²

計 461.32 m²

合計 10,943.35 m²

<体育館(2階・3階)>

2階	体育館、ステージ、控室、エントランスホール、機械室ほか	既設	1,093.27 m ²
3階	更衣室、脱衣室、シャワー室	既設	152.10 m ²

(校舎基準外 計 1,245.37 m²)

【看護学部 1号館】

階	主要用途	使用形態	面積
1階	事務室×2、学生窓口、相談室、保健室、入試準備室、金庫室、印刷室、講師控室、給湯室ほか(外部賃貸188.00 m ² あり)	既設	500.65 m ² (登記688.65 m ²)
2階	学生ラウンジ×2ほか	既設	456.49 m ²
W棟	学生ラウンジ、女子更衣室(外部賃貸)	既設(賃貸)	304.80 m ²
3階	大講義室×2、男子更衣室、就職情報閲覧室ほか	既設	650.05 m ²
4階	大講義室×2、倉庫、学生室×2ほか	既設	649.76 m ²
5階	情報処理室、小講義室、サーバー室、学生室×2ほか	既設	649.76 m ²
6階	看護実習室(生活支援)、倉庫、洗濯室、リネン庫ほか	既設	649.76 m ²
7階	図書館、倉庫ほか	既設	649.76 m ²
8階	看護実習室(療養・広域支援)、実習要モデルルーム、演習室×7、倉庫×2ほか	既設	649.76 m ²
9階	実習室□2、演習室□6ほか	既設	653.82 m ²

【看護学部 2号館】(借用) 計 5,814.61 m²

階	主要用途	使用形態	面積
5階	大講義室、講義室、学生室×3ほか	既設	604.88 m ²
6階	研究室□9、講師室□4、実習助手室、小会議室、面談室、演習室×2ほか	既設	604.88 m ²
7階	研究室□10、助教室、会議室、面談室3ほか	既設	604.88 m ²
9階	学生ラウンジほか	既設	604.88 m ²

【2号館 大学院ほか】(借用) 計 2,419.52 m²

階	主要用途	使用形態	面積
1階	遠隔教室×3、事務室	既設	743.31 m ²
2階	講義室、ラウンジ、院生研究室ほか	既設	604.88 m ²
3階	講義室□2、研究室□5、相談室□3	既設	604.88 m ²

計 1,953.07 m²

合計 10,187.20 m²

6) 使用目的別の整備

① 医療学部 講義室 本館 医療学部収容定員 680人(言語聴覚専攻科を含む)

学科・専攻科	収容定員	40人教室	50人教室	60人教室	80人教室	120人教室	収容人数
理学療法学科	160人		2室				100人
作業療法学科	160人		2室				100人
2学科共通					2室		160人
視能訓練学科	160人		4室				200人
3学科共通		1室			1室	1室	240人
言語聴覚学科	160人	3室		1室			180人
大講義室							300人
小計	640人	4室	8室	1室	2室	1室	1,280人
						総室数	16室

本件後の福岡国際医療福祉大学医療学部の収容定員は640人であり、これに対し教室全体の収容人数は1,280人で、収容定員対比では2倍の収容人数があり、十分な収容能力を有している。

収容人数の収容定員対比 収容人数1,280人) 収容定員640人= 2.00倍

【講義室の特徴】

◎大講義室 4カ国語が同時通訳対応可能な300席の大講義室は全席にマイクを設置し、発言者の様子をホール内の大型モニターに映し出す双方向カメラシステムなど最新鋭の設備を備えている。

◎講義室 講義室として、120人、80人、60人、50人、40人収容の教室をそれぞれ用意し、科目や履修生の数に応じ、柔軟に使い分けられるようにしている。

② 看護学部 講義室 1号館・2号館 看護学部収容定員 400人

	1号館		2号館		合計	
大講義室			1室	150人	1室	150人
中講義室1	4室	120人			4室	480人
中講義室2			1室	72人	1室	72人
					6室	702人

本件後の福岡国際医療福祉大学看護学部の収容定員は400人であり、これに対し教室全体の収容人数は758人で、収容定員対比では約2倍の収容人数があり、十分な収容能力を有している。

収容人数の収容定員対比 収容人数702人) 収容定員400人= 1.76倍

上記のとおり、講義室は十分確保されており、全学共通科目や学部共通科目に影響を及ぼすことはないと考えます。

③ 演習室・実験実習室・情報処理室・語学学習施設

※2

学科・専攻科	演習室	実験実習室	情報処理室	語学学習施設
理学療法学科		4室		
作業療法学科		6室		
視能訓練学科	4室	6室	1室	共用(1室)
3学科共通		2室		
言語聴覚学科		8室		
共同実験室		2室		
医療学部小計	※1 4室	28室	1室	共用(1室)
看護学部	13室	5室	1室	共用(1室)
大学合計	17室	33室	2室	共用(2室)

※1 演習室(セミナー室)4室。実験実習室付属の備品庫・器具庫は含まない。

※2 語学学習施設は情報処理室を共用(コール教室)で使用。

『演習室および実験実習室の特徴』

◎演習室

医療学部においては、ゼミ単位で演習が可能な20人程度は十分収容できる比較的大きめのセミナー室4室(1室40㎡内外)が設置されている。

看護学部においては、18㎡から26㎡の演習室が13室設置されており、これを医療学部とも共用しながら、大学共通の演習室として活用する。

◎実験実習室

医療学部については、全体で28室、うち26室は各学科の専用教室で、別途全学科共通の大学教員の研究および実験の場として共同実験室を2室確保している。

看護学部については生活支援、療養・広域支援、次世代育成支援及び多目的実習室2室を配置している。

◎情報処理室(語学学習施設)

医療学部、看護学部各々に情報処理室を確保している。いずれもコール教室としての対応が可能であり、語学学習施設としての機能を有している。

④ 研究室等

医療学部教員研究室は1階に学長室、副学長室、学部長室、及び各科の共同研究室を配置し、7階には、個人研究室26室、講師を対象とした合同研究室及び学生の自学自習や反転授業を後押しするため、教員が学生の教材を作成するための教材画像情報処理室を配置している。

《医療学部研究室 個室29室 合同研究室2室 教材画像情報処理室1室》

看護学部研究室は、個室が7階の学部長室、学科長室2室を含めて、6階と7階に20室、合同研究室が講師室(1室2名)も含めて7室、2階及び3階に個室が2室、合同研究室が4室配置されている。

《看護学部研究室 個室22室 合同研究室11室》

⑤ 大学院の設置

将来に向けて、保健・医療を基盤とした実践的リーダー、管理者、大学の教員、教育研究者として活躍できる人材を育てることを目的として、言語聴覚学科開設に合わせて、看護学分野、理学療法学分野、作業療法学専攻、視能訓練学分野の4分野からなる大学院の設置を予定し、令和4年3月に別途認可申請を行った。

7) 図書の整備計画

① 図書館施設

図書館は、主に医療学部及び言語聴覚専攻科の学生を対象とした本館図書館と、主に看護学部の学生を対象とした1号館図書館の2つを配置している。どちらも、医療・リハビリテーション・看護の分野における各種専門書を取り揃えており、利用者が学習や研究に集中して取り組めるよう書架の配置をはじめ、掲示や案内を工夫することで図書館の環境整備に努めている。

また、実習中の貸出期間の延長や、国試対策に伴う延長会館など、学生のニーズに細やかに対応している。

【図書館の概要】

	面積	閲覧席数	図書	学術雑誌	視聴覚資料
本館図書館	297.81 m ²	114席	15,740冊	1,676種	1,166点
1号館図書館	482.90 m ²	162席	12,930冊	124種	806点
計	780.71 m ²	276席	28,670冊	1,800種	1,972点

- ・蔵書検索のためのパソコン端末は本館に3台、1号館に2台を設置。
- ・図書管理システムの「情報館」により、蔵書データベースは構築済である。

- ・他館との協力体制については、蔵書検索システム Web OPAC で全国の大学図書館、各研究機関などとの相互協力を行い、迅速な資料提供を行う体制を早期に整えているとともに、学生が学外でもパソコン、携帯電話でも検索できる機能を備えている。

② 図書等の資料の整備計画

基本的には本館及び1号館にある図書館蔵書で図書・学術雑誌等・視聴覚資料で充足されているが、国際医療福祉大学福岡保健医療学部の言語聴覚学科の収蔵図書(約900冊)を完成年度までに譲受を予定しており、また、現状の言語聴覚専攻科の蔵書に加えて、新規に言語聴覚学科関係図書を100冊程度新規に購入予定である。更に今回の大学院開設に関しては、300冊程度の新規図書の整備を予定している。

添付資料

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教育課程等の概要

（医療学部言語聴覚学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
人間系	心理学	1・2・3・4前		2		○			1							
	哲学	1・2・3・4前		1		○									兼 1	
	倫理学	1・2・3・4後		1		○									兼 1	
	文学	1・2・3・4前		1		○									兼 1	
	教育学	1・2・3・4後		2		○									兼 1	
	教育評価学	1・2・3・4後		2		○									兼 1	
	コミュニケーション概論	1・2・3・4後		2		○									兼 1	
社会系	海外保健福祉事情Ⅰ（講義）	2前	1			○									兼 1	
	海外保健福祉事情Ⅱ（実習）	2・3前後	2					○	1	2	3	5			兼 7	
	アジア比較文化論	1・2・3・4前		1		○									兼 1	
	法学	1・2・3・4前		1		○									兼 1	
	経済学	1・2・3・4後		1		○									兼 1	
	社会学	1・2・3・4前		1		○									兼 1	
	国際医療福祉論	1・2・3・4後		2		○									兼 1	
	社会保障制度論	1・2・3・4前		2		○									兼 1	
	ボランティア論	1・2・3・4後		1		○									兼 1	
自然・情報系	生物学	1・2・3・4後		2		○									兼 1	
	物理学	1・2・3・4前		2		○									兼 1	
	統計学	1後	2			○									兼 1	
	医療とICT	1前	2			○									兼 1	
	生命倫理	1後	2			○									兼 1	
	人間工学	1・2・3・4前		2		○									兼 1	
体育・保健系	健康科学理論	1・2・3・4前	1			○									兼 1	
	健康スポーツ実践	1・2・3・4後	1					○							兼 1	
総合系	大学入門講座	1前	1			○			1						兼 1	
外国語系	医学英語Ⅰ ※2	1前	1			○									兼 1	※2留学生必修
	医学英語Ⅱ ※2	1後	1			○									兼 1	※2留学生必修
	英会話 ※1 ※2	1・2・3・4後		1		○									兼 1	※2留学生必修
	韓国語 ※1	1後		2		○									兼 1	※1から3単位以上選択
	中国語 ※1	1後		2		○									兼 1	
日本語 ※2	日本語Ⅰ	1・2・3・4前	1			○									兼 1	※2留学生必修
	日本語Ⅱ	1・2・3・4後	1			○									兼 1	※2留学生必修
	日本語Ⅲ	1・2・3・4前	1			○									兼 1	※2留学生必修
	日本語Ⅳ	1・2・3・4後	1			○									兼 1	※2留学生必修
小計（34科目）		—	14	31	0	—			3	2	2	5	0	兼 27		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎科科目	保健医療福祉制度論	1前	2			○									兼 1	
	臨床心理学概論	2・3・4前		2		○			1							
	公衆衛生学	1・2・3・4後		2		○									兼 1	
	リスクマネジメント論	3・4前		2		○									兼 1	
	救急医学	2・3・4前		1		○									兼 1	
	リハビリテーション概論	1前	2			○						1				
	関連職種連携論	2後	1			○			1						兼 5	
	ケアマネジメント論	1・2・3・4前		1		○									兼 1	
	関連職種連携ワーク	3前	1			○				2	3	5			兼 10	
	解剖学	1前	2			○									兼 1	
	生理学	1後	2			○									兼 1	
	病理学	1後	1			○									兼 1	
	臨床医学概論	1前	2			○									兼 1	
	内科学Ⅰ(基礎)	2・3前	1			○									兼 1	
	内科学Ⅱ(臨床)	2・3後		1		○									兼 1	
	中枢神経機能学	2・3前	1			○						1				
	臨床神経学(=神経学Ⅱ)	2・3後	1			○									兼 1	
	精神医学	2前	1			○			1							
	リハビリテーション医学	1後	1			○						1				
	小児科学	2・3前	1			○									兼 1	
	老年学	2・3・4後		1		○									兼 1	
	基礎薬理学	1・2・3・4後		1		○									兼 1	
	栄養学	1・2・3・4後		1		○									兼 1	
	カウンセリング論	1・2・3・4前		1		○			1							
	耳鼻咽喉科学	2後	1			○			1							
	形成外科学	3前	1			○									兼 1	
	臨床歯科医学	2前	1			○									兼 1	
	口腔外科学	3前	1			○									兼 1	
	音声言語医学	2前	1			○				2						
	聴覚医学	2前	1			○					1					
	児童精神医学	2・3・4後		1		○			1							
	臨床心理学	2前	2			○			1							
	生涯発達心理学	1前	1			○			1							
	学習心理学	2後	1			○			1							
	神経心理学	2後	1			○				1						
	認知心理学	1後	1			○			1							
	心理測定法	2後	1			○			1							
	心理測定法演習	2後	1			○			1							
	言語学Ⅰ(基礎)	1後	1			○					1					
	言語学Ⅱ(発展)	2前	1			○					1					
	言語発達学	1後	2			○			1							
	基礎音声学	1後	1			○									兼 1	
	音声学	2前	1			○									兼 1	
	音声学響学	2後	2			○			1							
	聴覚心理学	3前	1			○						1				
小計(45科目)	—	—	42	14	0	—		4	2	3	3	0		兼 19		

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	言語聴覚障害学概論	1後	1			○					1				
	言語聴覚障害学診断学	3前	1			○			2	2	3	5			
	失語症・高次脳機能障害学総論Ⅰ(基礎)	2前	1			○						1			
	失語症・高次脳機能障害学総論Ⅱ(展開)	2後	1			○						1			
	失語症学Ⅰ(評価・診断)	3前	1			○					1	1			
	失語症学Ⅱ(治療)	3後	1			○					1	1			
	失語症・高次脳機能障害学演習	3前	1			○				1		1			
	高次脳機能障害学	3前	1			○				1					
	言語発達障害学総論	2前	1			○			1			1			
	言語発達障害学各論	2後	1			○			1			1			
	言語発達障害学Ⅰ(評価・診断)	3前	1			○			1			1			
	言語発達障害学Ⅰ演習(評価・診断)	3前	1			○			1			1			
	言語発達障害学Ⅱ(指導)	3後	1			○			1			1			
	言語発達障害学Ⅱ演習(指導)	3後	1			○			1			1			
	聴覚障害学総論	2前	1			○						1			
	聴覚機能評価学	2後	2			○					1	1			
	聴覚補償論(補聴器・人工内耳など)	3前	1			○					1	1			
	小児聴覚障害学Ⅰ(評価・診断)	3前	1			○			1						
	小児聴覚障害学Ⅱ(指導)	3後	1			○			1						
	成人聴覚障害学(二重障害を含む)	3後	1			○					1	1			
	発声発語障害学総論	2前	1			○			1						
	流暢性障害学	2後	1			○						1			
	機能的構音障害学	2後	1			○						1			
	器質性構音障害学	3前	1			○				1		1			
	運動障害性構音障害学Ⅰ(理論)	3前	1			○			1						
	運動障害性構音障害学Ⅱ(評価診断・治療)	3後	1			○			1			1			
	音声障害学	3前	1			○				1					
	摂食・嚥下障害学Ⅰ(理論・評価診断)	3前	1			○					1				
	摂食・嚥下障害学Ⅱ(治療)	3後	1			○					1	1			
	言語聴覚障害学研究法	3前		2		○			1						
	言語聴覚障害基礎演習	3後	1				○		2	2	3	5			
	言語聴覚療法特論	4後	2			○			2	2	3	5			
	コミュニケーション障害演習	1後	1				○		2	2	3	5			
	コミュニケーション技能演習	2前	1			○			2	2	3	5			
	卒業研究	4後		4		○			2	2	3	5			
	臨床実習Ⅰ(基礎)	3後	2			○			2	2	3	5			
	臨床実習Ⅱ(総合)	4前	12			○			2	2	3	5			
小計(37科目)	—	49	6	0	—			2	2	3	5	0			
合計(112科目)	—	105	51	0	—			5	3	2	5	0	兼	47	
合計(留学生)(116科目)	—	109	51	0	—			5	3	2	5	0	兼	47	
学位又は称号	学士(言語聴覚学)		学位又は学科の分野			保健衛生学									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修105単位（総合教育科目14単位、専門基礎科目42単位、専門科目49単位） 総合教育科目のうち、人間系から4単位以上選択、社会系と自然・情報系合わせて4単位以上選択、外国語から※科目から3単位以上選択。 専門基礎科目と専門科目合わせて選択8単位以上。 合計124単位以上 ※2 日本語科目 外国人留学生を対象とし、「日本語Ⅰ」～「日本語Ⅳ」（計4単位）必修科目として開講する。（留学生については「韓国語」「中国語」の履修は要しない） また、外国語は「医学英語Ⅰ」、「医学英語Ⅱ」、「英会話」を必修とする。 合計126単位以上	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	前後期：15 週
	1 時限の授業時間	90 分

学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	P 2
(1) 入学定員設定の考え方	P 2
(2) 学生の確保の見通し	P 2
1) 地域特性から見た見通し	P 2
2) 社会的背景から見た見通し	P 3
3) 客観的データから見た見通し	P 4
4) 国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科のこれまでの実績	P 5
5) アンケート結果に基づく見通し	P 6
6) 既設学部・学科等の入試状況	P 8
7) 学生納付金の設定の考え方	P 9
(3) 学生確保に向けた具体的な取組状況	P 9
1) 学生募集イベントの開催	P 9
2) 教職員による高校訪問	P10
3) 情報媒体の活用	P10
2. 人材需要の動向等社会の要請	P11
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	P11
1) 本学の目的	P11
2) 教育研究上の目的	P11
3) 養成する人物像	P11
(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	P13
1) 本学医療学部言語聴覚学科を取り巻く言語聴覚士数の現状・言語聴覚士に対する需要	P13
2) 福岡県および九州地方の言語聴覚士養成施設の現状	P13
3) 姉妹校である国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の就職実績	P14
4) 上記を踏まえた新学科開設の意義	P14

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 入学定員設定の考え方

保健医療の教育においては小集団や個人に対する指導が重要であり、学生一人ひとりの能力を伸ばし、さらにはその可能性を広げるための、充実した指導体制を構築できることを定員数設定の前提と考えている。

本学においては、設置の趣旨で記載したように、教員・カリキュラム・設備などにおいて、質の高い教育環境を整備していることや、これまでに福岡国際医療福祉大学医療学部(理学療法学科入学定員 40 人、作業療法学科同 40 名、視能訓練学科同 40 人)で行ってきた専門教育の実績等を総合的に判断するとともに、教員組織、実習指導体制などにおいて、現実的な入学定員を確保するため、入学定員は 40 名とした。

(2) 学生の確保の見通し

本学医療学部言語聴覚学科の入学定員 40 人については、以下の観点から十分に確保できると考えている。

1) 地域特性から見た見通し

福岡市は人口 161 万人(全国政令指定都市中第 5 位)を超え、増加率は第 2 位、増加人数においては 3 位にランク付けされており、アジアの玄関口、アジアに開かれた都市として発展を続けている。また 2021 年現在で周辺都市を含めた福岡都市圏の人口は 260 万人に及んでいる。

人口の集積が進む福岡都市圏にあつて、福岡市及びその近郊には、言語聴覚士を要請する大学は 1 校もなく、山口県、九州各県、沖縄県においても、3 校あった 4 年生大学言語聴覚士養成校のうち 1 校はすでに募集停止をしており、令和 4 (2022) 年 4 月には、さらに姉妹校である国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科が募集停止を予定していることから、全国には 27 校の 4 年生言語聴覚士養成大学があるが、山口県以西においては熊本県の 1 校のみとなる見通しである。

【資料 1】福岡市の人口推移、政令指定都市における福岡市の位置、福岡都市圏の人口推移

【資料 2】言語聴覚学を学べる大学 (4 年制)

一方で、九州各県に所在する高等学校出身者の進学先大学の所在地は下表のとおりである。

表1『九州・沖縄各県の県内高校出身者が他県の大学に入学した人数』

県名	第1位		第2位		第3位	
	県名	人数	県名	人数	県名	人数
福岡	東京	1,348人	山口	704人	熊本	695人
佐賀	福岡	1,409人	東京	299人	長崎	197人
長崎	福岡	1,208人	東京	404人	熊本	244人
熊本	福岡	1,333人	東京	512人	鹿児島	228人
大分	福岡	1,046人	東京	306人	熊本	236人
宮崎	福岡	820人	東京	363人	熊本	277人
鹿児島	福岡	1,062人	東京	585人	熊本	340人
沖縄	東京	778人	福岡	456人	大阪	249人

出典:2020 学校基本調査

表1によると、九州・沖縄各県では県外の大学を希望する高校生(浪人を含む)の多くが福岡県内の大学へ進学を希望していることがわかる。

また、福岡市のホームページによれば、福岡市の人口(2020年国勢調査)に占める10代・20代の若者人口比率は22.08%で、政令指定都市中第1位である。

これらのことから、福岡市においては、今後とも九州各県からの高い大学入学人数が見込まれると考えられる。

【資料3】福岡市の若者人口

2) 社会的背景から見た見通し

総務省の統計データによれば、我が国の総人口(2021年)は、前年対比51万人減少しているが、65歳以上の高齢者は3640万人22万人増加し、総人口に占める割合は29.1%となり、世界でも最も高い高齢化率となっている。また、厚生労働省所属の機関である国立社会保障・人口問題研究所では、令和17(2035)年には総人口に占める高齢者の割合が32.8%となり、3人に1人が高齢者になるという推計も出されている。

福岡市においては、人口が密集する福岡市及びその近郊の高齢化率が20%台前半であるのに対し、その他の地区では35%前後の高齢化率を示している。

このような中、現在、我が国においては、令和7(2025)年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めており、さらに今後は高齢化の進展に伴った医療需要の増大に耐え得る仕組みが必要となる。

加えて、高齢化の進展と社会環境の変化により、言語聴覚士が専門とする障害は「摂食・嚥下」「成人言語・認知」「発声・発音」「小児言語・認知」「聴覚」の各分野、各年齢層で広がりを見せており、言語聴覚士を必要とする対象施設も増加しており、福岡県内では病院を中心に 223 施設に及んでいる。

また、分野と年齢層の広がりを受けて、就職率については、国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の就職率は 5 年連続 100%を維持しており、売り手市場の状況となっている。

【資料 4】全国の高齢者人口の推移

【資料 5】福岡県高齢者保健福祉圏域別高齢化率

【資料 6】言語聴覚士のいる福岡県内の地区別施設数

【資料 7】国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科 就職データ

3) 客観的データから見た見通し

リクルート進学総研の「マーケットレポート vol. 93 (2021 年 4 月号)」によると、福岡県をはじめとした九州沖縄地区における 18 歳人口は、令和 2 (2020) 年度の 141,187 人から徐々に減少し、本学医療学部言語聴覚学科開設時の令和 5 (2023) 年度には 132,869 人(2020 年度比 94.1%)、完成年次の令和 8 (2026) 年度には 136,005 人(2020 年度比 96.3%)程度の見通しである。また、福岡県を除く九州各県については、全国の 18 歳人口とほぼ同様の比率で減少が続くものと見られている。

一方で、本学医療学部言語聴覚学科が所在する福岡県における 18 歳人口は、令和 2 (2020) 年度の 47,546 人から、令和 5 (2023) 年度には 45,254 人(2020 年度比 95.2%)、令和 8 (2026) 年には 47,200 人(2018 年度比 99.3%)となり、その後もほぼ横ばいで推移していくとの見通しである。

また、日本私立学校振興・共済事業団による「令和 3 (2021) 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、福岡県における入学定員充足率は令和 2 (2020) 年度 105.97%、令和 3 (2021) 年度 100.48%となっている。充足率は 2 年続けて 100%を超え、定員を充足する状況が続いている。ちなみに全国平均は令和 2 (2020) 年度 102.61%、令和 3 (2021) 年度 99.81%となっており、いずれも全国平均を上回っている。

これらのことから、福岡県においては 18 歳人口の変化による学生募集に対する影響は少ないものと考えられる。

【資料 8】202104 リクルート進学総研マーケットレポート vol.93_2021 年 4 月号

【資料 9】令和 3 (2021) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

4) 国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科のこれまでの実績

姉妹校である国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科（福岡県大川市、入学定員 40 人、令和 4（2022）年 4 月学生募集停止予定）は平成 19（2007）年に開設し、以来、数多くの言語聴覚士を養成し、医療機関や教育機関、福祉施設、介護施設、特別支援学校などに輩出してきた。

学生募集においても、開設以来、安定的に志願者数を確保し、今日まで一度も定員を割り込んだことはない。

また、国家試験合格率においては、言語聴覚学科の最近 5 カ年の平均合格率は全国平均が 71.8%と他のリハビリテーション職種（理学療法士 79%～90%、作業療法士 71%～87%）と比べ低い中で、5 カ年平均で 98.0%という高い国家試験合格率を確保してきた。

しかし、福岡県南部の人口減少地区（筑後地区）に所在（大川市）し、周辺人口の高齢化と若年人口の減少に伴い、将来的な見通しは厳しい状況にあることから、将来的な展望に立ち、姉妹校である国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科を廃止し、本学に言語聴覚学科を設置することとした。なお、本学の言語聴覚専攻科（大卒 2 年家庭、入学定員 40 人）についても廃止を予定している。

【資料 10】国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科の入学試験状況

【資料 11】国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科国家試験合格率

5) アンケート結果に基づく見通し

『アンケートの概要』

- 調査対象
 - ・ 対象となる生徒 2022 年度高校卒業予定者（現高校 2 年生）
 - ・ 対象となる地域 福岡県及び佐賀県
 - ・ 対象となる高等学校
対象地域の高等学校のうち、本学医療学部や国際医療福祉大学福岡保健医療学部過去 4 年間に 1 件以上出願のあった高等学校および志願動向の類似した普通科、総合科の高等学校うち、本調査に協力いただいた高等学校計 100 校に依頼、回収は 75 校
- 調査時期 2021 年 12 月～2022 年 2 月
- 調査方法
アンケート実施の了承が得られた高等学校に対し、配布可能枚数を聞き取りの上、アンケート用紙、リーフレット及び日本語聴覚士協会発行の「なるほど！ST BOOK」の 3 点を送付。各学校の先生方より調査対象の生徒の皆さんへ配布
- アンケート協力高校 配布：福岡県 83 校、佐賀県 17 校 計 100 校
- アンケート送付数 16,943 件（福岡県 14,608 件、佐賀県 2,335 件）
- アンケート回収数 9,434 件（福岡県 7,765 件、佐賀県 1,669 件）
- アンケート回収率 55.7%（福岡県 53.2%、佐賀県 71.5%）
- 実施主体：学校法人高木学園福岡国際医療福祉大学

本学医療学部言語聴覚学科設置に関する高校生を対象としたアンケート結果

令和 4（2022）年度に設置を予定する本学医療学部言語聴覚学科に対する関心及び進学志向について、福岡・佐賀両県の高等学校から、令和 4（2022）年度に大学入学時期となる高校 2 年生に対しアンケート調査を実施した。

質問 1 のアンケートの回答者の性別は、男性 47.0%、女性 52.6%（無回答 0.4%）であった。

質問 2 の回答者の希望進路（複数回答可）は、大学進学を希望している生徒が 76.9%、短期大学進学を希望している生徒が 4.1%、専門学校進学を希望している生徒が 11.2%であった。

質問 3 の大学進学を希望している生徒の主な進路希望先は、「保健医療関係」は第 1 希望が 5.8%（第 2 希望 8.4%、第 3 希望 8.3%）、「看護関係」は 8.5%（第 2 希望 5.2%、第 3 希望 4.6%）、「医学・歯学・薬学関係」は 7.0%（第 2 希望 5.6%、第 3 希望 8.0%）であった。福岡・佐賀両県の普通科および総合科を対象としたアンケートであったが、この中でも医療専門職を育成する分野・領域は 21.3%（第 1 希望）となり、高校生の人気が高いことがわかる。

質問4の「進学を決定する際に、どのような点を重視しますか(複数回答可)」については「学部・学科の専攻分野」が最も高く24.2%、「資格の取得」が14.0%、「就職実績」が13.30%、「入試の難易度・入試科目」が12.9%、「学費(入学金・授業料)」が12.7%と続いた。

質問5の「医療専門職のうち、どのような資格に興味がありますか(複数回答可)」との問いでは、リハビリテーション系の資格の中では、「理学療法士」が全体でも2番目に多い10.8%(1,247人)に興味があると回答、次いで「作業療法士」が3.6%(415人)、「言語聴覚士」が**2.7%(311人)**、「視能訓練士」が0.8%(92人)と続いている。

質問6の「言語聴覚学科についてどのように感じましたか」では**1,390人**が「興味もった」と回答した。

質問7の「本学医療学部言語聴覚学科に進学したいと思いますか」との質問に対しては、**58人**の生徒が「進学を希望する」と回答した。また、「併願校の可否により進学したい」と回答した生徒が**73人**であり、さらに「進学を検討してみたい」と回答した生徒は**184人**であった。

この時点で総計は315人となり、入学定員の40人を大きく上回っているが、さらに、**質問6**とのクロス集計を試みて入学希望者を絞り込んだ。

質問6において「言語聴覚学科に興味を持った」と回答した生徒の動向を分析したところ、「興味を持った」と回答した生徒1,390人中、**質問7**で「進学を希望する」と回答した生徒が**43人**、さらに「併願校の可否により進学したい」と回答した生徒**73人**のうち、**問6**において「興味を持った」と回答した生徒が**44人**、その内の2分の1が最終的に入学を希望すると試算したところ、**22人**という結果になった。さらに「検討してみたい」と回答した生徒**184人**のうち「興味をもった」と回答した生徒が**124人**であった。その内の20%が最終的に入学を希望すると仮定した場合、「興味を持った」と回答した生徒からは**24人**の入学希望とみなすことができる。「進学を希望する」と回答した生徒(43人)との合計は**89人**となる。これは定員40名の2.22倍であり、現状の国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科とほぼ同水準となり、立地条件等に勝る本学言語聴覚学科であれば、入学定員は十分に満たすことができると考えられる。

『入学希望者推計』			
・興味をもった	かつ	進学を希望する	43×1.0 = 43人
・興味をもった	かつ	併願校の可否により進学を希望する	44×0.5 = 22人
・興味をもった	かつ	検討してみたい	124×0.2 = 24人
合計			<u>89人</u>

- 【資料 12】 高校生アンケート質問票
- 【資料 13】 高校生アンケート集計結果
- 【資料 14】 高校生アンケート添付リーフレット
- 【資料 15】 高校生アンケート添付言語聴覚士ガイド（日本言語聴覚士協会発行）

6) 既設学部・学科等の入試状況

本学医療学部の志願者数は、各学科入学定員 40 名に対し、平均して 450 名程度の志願者を集めており、志願者倍率は 3 期平均で 3.73 倍となっている。また、学科別にみると理学療法学科の志願倍率が 3 年間平均 6 倍となっている。看護学部については令和 3（2021）年 4 月に設置者変更で移管する以前も含め、過去 4 年間で志願者数は毎年コンスタントに 600 名を超えており、志願倍率は 6.0 倍を超えている。

また、令和 4（2022）年 4 月に学生募集停止予定の姉妹校国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の志願者数は、入学定員 40 名に対し毎年コンスタントに 100 名を超える志願者を集めており、3 年間の平均倍率は 2.68 倍となっている。

福岡県大川市という立地の良くない環境においても平成 19（2007）年の開設以来定員割れを起こしたことは一度もないが、何れも高い国家試験合格率を確保している国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の教員と福岡国際医療福祉大学言語聴覚専攻科の教員の大半を引き継ぐこと、福岡市で有数の教育環境が整った福岡市早良区百道浜においてに開設することなどにより、既往実績も含めて入学定員の確保については問題がないと思われる。

また、競合校としては熊本保健科学大学保健科学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻（熊本市北区、入学定員 40 名）を想定している。九州の私立大学言語聴覚士養成校は実質的にこの 2 校である。従来は九州保健福祉大学（宮崎県延岡市）にも言語聴覚学科が存在したが、現在は学部から専攻に改組転換し、心理と併せた学科に集約されており、言語聴覚士養成校としての入試状況が不明な状況である。

ちなみに熊本保健科学大学保健科学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻についても過去 4 年の入試状況は、入学定員 40 名に対し毎年コンスタントに 100 名前後の志願者を集めており、平均の倍率は 2.93 倍となっている。

【資料 16】 福岡国際医療福祉大学志願者数推移及び志願者倍率

【資料 17】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部リハ系 3 学科志願者数推移

7) 学生納付金の設定の考え方

本学医療学部の既設 3 学科の学生納付金は、初年度で 155 万円、4 年間総額で 590

万円であり、言語聴覚学科においても同様に、初年度で 155 万円、4 年間総額で 590 万円とする。

これは競合校の熊本保健科学大学保健科学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻と比べると、4 年間総額で 30 万円上回るが本学の立地条件などから見て学生募集に影響を与える金額ではないものと考えられる。

【本学学生納付金】

(単位：千円)

学 年	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	年度合計	4 年間総額
初 年 度	300	900	50	300	1,550	5,900
2 年次以降	—	900	250	300	1,450	

【熊本保健科学大学学生納付金】

単位：千円)

学 年	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	年度合計	4 年間総額
初 年 度	200	800	350	200	1,550	5,600
2 年次以降	—	800	350	200	1,350	

(3) 学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 学生募集イベントの開催

① 入試説明会の開催

本学では、受験生・保護者・教育関係者を対象として、本学教員を中心に最新の医療福祉事情や本学の特色等についての説明会を開催している。特に九州地方においては、毎年 5 箇所程度を選定し実施しており、説明会に併せて大学紹介イベントも開催し好評を得ている。本学医療学部言語聴覚学科についても本イベントの中で紹介する企画を設け、福岡市に来訪が困難な高校生や保護者に対し、本学医療学部言語聴覚学科の特長や入試概要等について直接説明する機会を設ける。

② オープンキャンパスでの計画周知と個別相談

本学医療学部言語聴覚学科設置予定の本学医療学部では毎年、6 月～10 月にかけて 4、5 回のオープンキャンパスを実施している。

オープンキャンパスでは、言語聴覚士を目指す高校生とその保護者に対し、説明会や個別相談、各種展示など、さまざまに形を変えた企画によって本学医療学部言語聴覚学科の特長やアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムなどについて理解を深めてもらうように取り組む。

また、本学医療学部言語聴覚学科のオープンキャンパスには学科長予定者を含め、現在、国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科（令和 4（2022）年 4 月学生募集停止予定）の専任教員が福岡市早良区百道浜の本学医療学部キャンパスに駆け付け、教育研究活動の中味や学生生活、高校生のうちに為すべき学習などについて、受験生や保護者、高校教員、予備校関係者等に直接説明し、具体的

なイメージを持ってもらえるようにする機会を設ける予定である。

2) 教職員による高校訪問

本学では、学生募集を目的として主に高校や予備校・学習塾などへの訪問を担当する職員を採用している。担当職員は本学と高等学校や予備校等とのパイプ役として密な情報交換を行っている。現在、福岡県を中心に、九州山口各県を担当する4人のスタッフが活動しており、高等学校に足を運び、高大連携授業や本学教員による出張授業など、関係を強化する取り組みを推進している。令和3(2021)年度は約1,600校への訪問を実施しており、令和4(2022)年度以降も同程度の訪問実績となる見込みである。

〈主な業務内容〉

- ・担当する県内の高等学校・予備校を訪問し、本学の取り組みや入学試験に関する案内、意見交換等を行い、その結果を報告書にて提出
- ・本学の教員が高等学校・予備校を訪問する際の斡旋
- ・担当する県内で開催される本学説明会への出席
- ・担当する県内の大学・高等学校の進学情報の収集及び本学への報告
- ・本学にて開催される会議・式典等への出席
- ・その他、学生募集に関し、本学が要請した業務

本学医療学部言語聴覚学科のPRのための高校訪問については、これら専従のスタッフを中心に実施する。専従のスタッフが置かれていない地域については教職員による高校訪問を実施し、本学医療学部言語聴覚学科設置の目的、特長や入試概要等について説明を実施する。

3) 情報媒体の活用

① パンフレット

本学医療学部言語聴覚学科に特化したパンフレットを新たに作成する。パンフレットでは、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び本学医療学部言語聴覚学科の特長、入試日程、入学試験の概要等に関する情報等についてわかりやすく説明する。

パンフレットは、本学に対するすべての資料請求者及び全国の高等学校、主要予備校、学習塾等に配布する。

② 本学ウェブサイト・SNS等の活用

本学ウェブサイトにおいても本学医療学部言語聴覚学科に関する特設ページを設け、本学医療学部言語聴覚学科の特長、入試日程、入学試験の概要等に関する

情報について、より深く理解してもらえように取り組む。LINE や Facebook、Twitter などの SNS についても本学で運用しているものを活用し、継続的に情報の発信を行い、関心の維持、向上に努める。

③ 受験雑誌・新聞広告・テレビ CM

受験雑誌については、いわゆる「新增設特集」を中心に出稿し、本学医療学部言語聴覚学科の特長、入試日程、入学試験の概要等に関する情報の周知に努める。

新聞広告については、本学医療学部言語聴覚学科説明会と連動し、言語聴覚士の職業理解、将来性、本学の教育の特長について理解が深まるような内容を掲載していく。

テレビ CM も活用し、本学医療学部言語聴覚学科の開設について受験生やその保護者のみならず、九州・山口一円の医療関係者や一般の方々にも認知してもらえるよう取り組む。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

1) 本学の目的

福岡国際医療福祉大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指すとともに、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及および総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を養成し、地域医療はもとより国際社会にも貢献し得る有能な人材を養成することを目的とする。

2) 教育研究上の目的

本学医療学部言語聴覚学科は、言語機能や摂食嚥下機能及びコミュニケーション能力に障害をもつ方の回復や QOL の向上を支援するために必要な基礎的知識や評価・診断、指導、訓練の技術を身に付け人間の尊厳を支える高度な専門職として、国内外で活躍できる言語聴覚士の育成を目的とする。

3) 養成する人物像

本学医療学部言語聴覚学科は、本学の建学の精神に基づき、以下のディプロマポリシーを置く。

① 「生命の尊厳・生命の平等」という基本的倫理を理解し、豊かな教養と高い専

門能力を用いて、時代のニーズや地域で起こっている課題を理解することができる。

- ② 言語聴覚士として他職種の役割を理解し、チーム医療・チームケアを実践し、対象者の生活の質の向上と地域医療の活性化に貢献できる。
- ③ 基礎的および専門的な知識や技術に基づいた言語聴覚療法を実践できるとともに、言語聴覚療法の指導者・研究者となり得る基礎的能力を身につける。
- ④ 国際化に対応した幅広い知識・技術を学修し、国際的視点を持つことができる。

上記の教育理念、教育目的に則り、言語聴覚学等全般にわたる幅広く質の高い知識と技能、および態度を備え、高い倫理観・探究心・向上心を持った言語聴覚士として、病院や施設などの医療や福祉現場で活躍できる言語聴覚士の養成を目指す。また、チーム医療に携わる医療人としての見識を早くから身に付けるために、早期から現場を体験する学習の機会を作り、世界観を携えた広い見識を持つために、海外研修を実施することにより、福岡県などの周辺地域はもとより、全国、または世界において活躍・貢献できる以下の人材の養成を目指す。

①については、総合教育科目の中で生命倫理を必修とし、さらに人間系、社会系、自然系の科目を通じて「生命の尊厳・生命の平等」について一義的ではなく多面的に学ぶことにより深い理解を培う。

②については、本学の特徴である関連職種連携論で他職種の役割を理解し、関連職種連携ワークでは看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士の養成課程の学生とともにチームを組み PBL 形式でチーム医療・チームケアを実践する。

③については、専門教育では言語聴覚士学校養成所指定規則に沿った科目を中心に講義・演習を通して実施する。加えて本学関連病院等において実践的な学習を展開する。

また、将来の指導者・研究者となるべく教育学関係の科目や言語聴覚障害研究法、卒業研究を設置している。

④については、グローバル社会に対応できる国際的な感覚を持ち合わせた言語聴覚士を、総合教育や海外研修および関連職種連携教育を通して人格形成を図りながら育成する。アクティブラーニング等を積極的に導入し、問題解決型学習を展開する。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1) 本学医療学部言語聴覚学科を取り巻く言語聴覚士数の現状・言語聴覚士に対する需要

福岡県の高齢化率は、27.7%（2021年）で全国平均 28.7%（2020年）より低い状況にある。しかし、福岡市とその周辺地区は 20%台であるが、その他の圏域の大半が 30%を超えており、3 圏域では 35%を超えている。つまり福岡県全体の半分を占める福岡都市圏における 10代～20代の若者人口が福岡県の高齢化率を押し下げ、全国の高齢化率よりも低い水準となっており、福岡県においても福岡市とその周辺地区以外では高齢化が急速に進んでいる。

その中で、前述の通り、言語聴覚士が専門とする障害は「摂食・嚥下」「成人言語・認知」「発声・発音」「小児言語・認知」「聴覚」の各分野、各年齢層で広がりを見せており、言語聴覚士を必要とする対象施設も増加しており、現在、福岡県内では病院を中心に 223 施設に及んでいる。今回の実習先に対する実習依頼でも、当グループ養成校出身者が就職した医療機関においても、需給バランスの偏りにより、人手不足で実習を受けられないとの回答の申し出が数先においてなされている。

国際医療福祉大学福岡保健学部言語聴覚専攻科の就職率を見ても、過去 5 年間就職率 100%を続けている。本学言語聴覚専攻科においても同様である。

【資料 5】福岡県の高齢化率（再掲）

【資料 7】国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科 就職データ(再掲)

2) 福岡県および九州地方の言語聴覚士養成施設の現状

令和 4（2022）年 3 月現在、全国には言語聴覚士養成施設は大学 28 校（内、公立大学 1 校、私立大学 27 校）、短期大学 1 校、専門学校 26 校（高卒課程 25 校、大卒課程 24 校、内、国立 1 校）があり、入学定員は 3,000 人を超える。

多くの大学や専門学校は大都市圏に設置されており、地域偏在となっている。九州地方においても同様で、特に大学は東日本に多く存在している。

福岡県においては人口 10 万人当たりの言語聴覚士数は全国で 10 位にも関わらず、養成校の入学定員は本学を含め 160 人に過ぎない。本学医療学部言語聴覚学科の設置をもって福岡県及び九州各県の地域医療に貢献することができると考えられる。

【資料 2】言語聴覚学を学べる大学（4 年制）（再掲）

3) 姉妹校である国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の就職実績

本学の姉妹校である国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の求人数は、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度の 5 年間の平均で、就職希望者数 38.0 人に対して 1,326.8 人(34.9 倍)となっており、毎年就職希望者数を大幅に上回る求人数となっている。また就職率は、過去 5 年間連続で 100%と高い就職実績を確保しており、このような求人並びに就職の実績は、言語聴覚士に対する人材需要の強さを示していると考えている。

なお、本学には関連施設として九州地区に、福岡山王病院、福岡中央病院、高木病院、柳川リハビリテーション病院、みずま高邦会病院及び柳川療育センターと常勤の言語聴覚士を有している 5 つの病院と 1 つの施設がある。さらに関東地区にも国際医療福祉大学附属の病院や山王病院などの関連病院・施設を有している。これら関連施設は臨床実習等において学部の教育面で大きな効果を挙げていると同時に、多くの就職希望者を受け入れている。

さらに就職先の内訳をみると、国公私立の大学附属病院をはじめとして、大半の学生が病院に就職している。

また、本学（福岡市早良区）と国際医療福祉大学（栃木県大田原市、千葉県成田市、東京都港区、神奈川県小田原市、福岡県大川市）の 6 つのキャンパスで就職求人情報を共有し、情報交換を行っている。このことにより地域に密着した情報も遠隔地の情報もそれぞれ密に入手し交換できるシステムになっており、学生の利便性の向上に役立っている。

なお、臨床実習を依頼した施設に言語聴覚士採用に関する調査を行った。

実習承諾書を送っていただいた 56 施設のうち、40 施設から「採用対象になる」、8 施設から「採用対象になる可能性が高い」との回答を得られている。この回答からも、本学医療学部言語聴覚学科卒業生は就職先に困ることはないと考えられる。

【資料 18】事業所アンケート質問票

【資料 19】事業所アンケート集計結果

【資料 20】事業所アンケート同封資料

4) 上記を踏まえた新学科開設の意義

福岡県は、人口当たりの言語聴覚士数が全国で 10 位と、一見して人数だけは十分に充足しているように見える。一方で、今回の言語聴覚学科設置に係る臨床実習の承諾書を依頼する際に、言語聴覚士が不足しているので臨床実習を受け入れることが困難であるので辞退したいとの施設が複数存在する。これは言語聴覚士の絶対数が不足していることを如実に表していると考えられる。また、福岡県内の言語聴覚士養成校の卒業生が全員福岡県内に就職しても、言語聴覚士の不足は解消されない

との協会関係者の意見も伝わってきている。

本学医療学部言語聴覚学科の開設は、このような言語聴覚士の人材需要に応えるものであり、社会的、地域的に意義のある取組みであると考えている。本学医療学部言語聴覚学科の設置をもって地域医療に貢献することが本学の使命でもある。

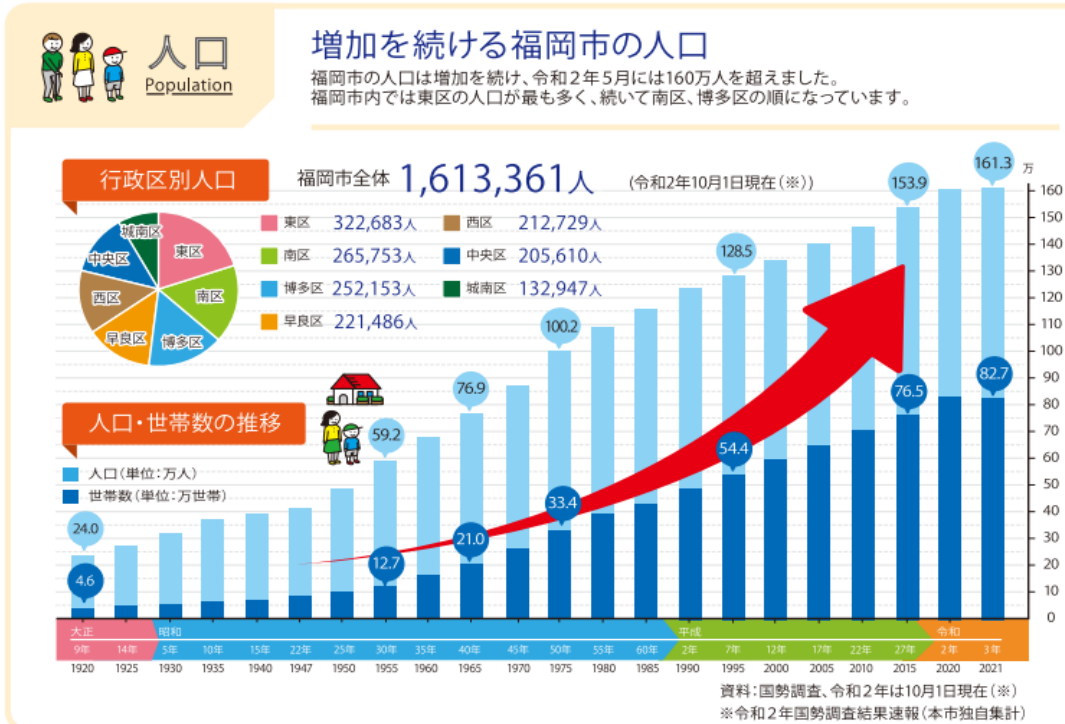
学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

資 料 目 次

- 【資料 1】 福岡市の人口推移、政令指定都市における福岡市の位置、福岡都市圏の人口推移
- 【資料 2】 言語聴覚学を学べる大学（4年制）
- 【資料 3】 福岡市の若者人口
- 【資料 4】 全国の高齢者人口の推移
- 【資料 5】 福岡県高齢者保健福祉圏域別高齢化率
- 【資料 6】 言語聴覚士のいる福岡県内の地区別施設数
- 【資料 7】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科 就職データ
- 【資料 8】 202104リクルート進学総研マーケットレポートvol93_2021年4月号
- 【資料 9】 令和3（2021）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向況
- 【資料10】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の入学試験状況
- 【資料11】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科国試結果合格率
- 【資料12】 高校生アンケート質問票
- 【資料13】 高校生アンケート集計結果
- 【資料14】 高校生アンケート添付リーフレット
- 【資料15】 高校生アンケート添付言語聴覚士ガイド（日本言語聴覚士協会発行）
- 【資料16】 福岡国際医療福祉大学志願者数推移及び志願者倍率
- 【資料17】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部リハ系3学科志願者数推移
- 【資料18】 事業所アンケート質問表
- 【資料19】 事業所アンケート集計結果
- 【資料20】 事業所アンケート同封資料

【資料1】福岡市の人口推移、政令指定都市における福岡市の位置、福岡都市圏の人口推移

● 福岡市の人口推移



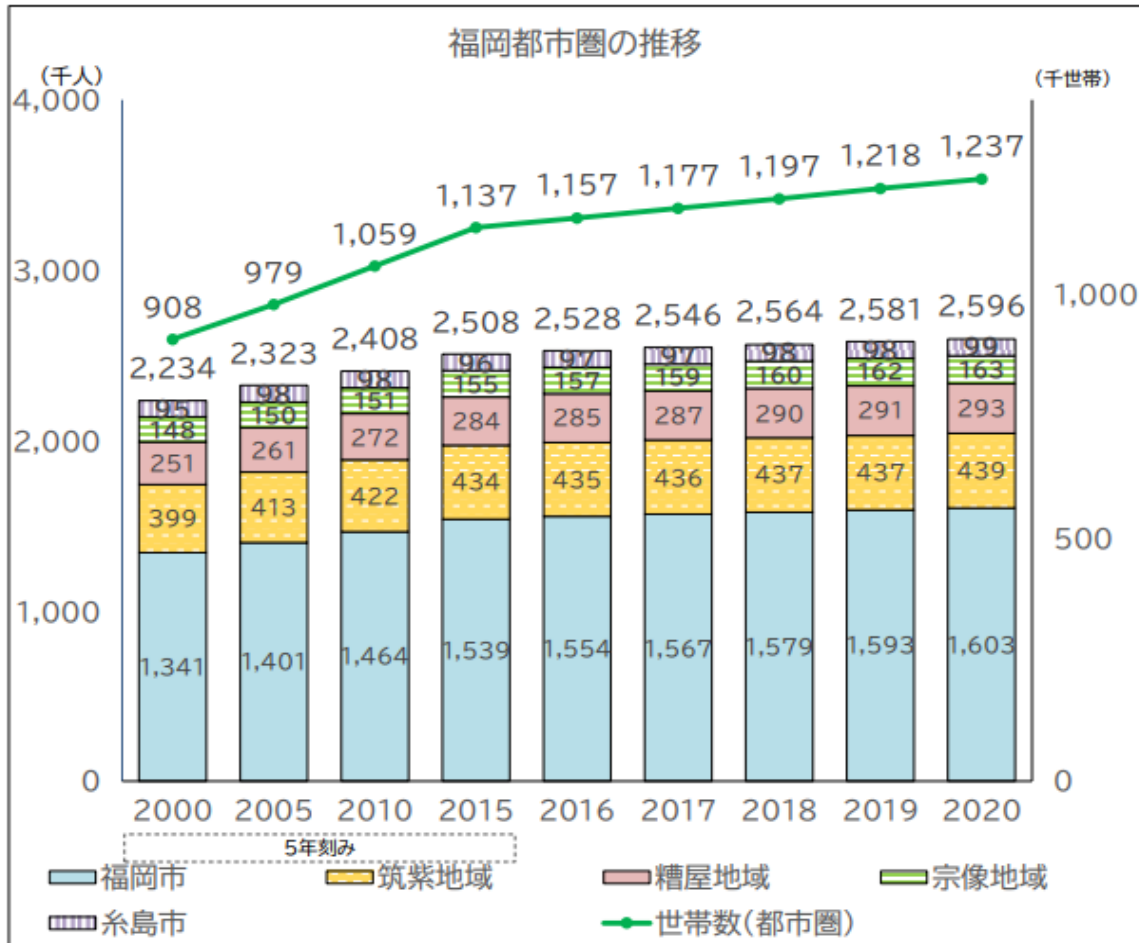
出典:福岡市

● 政令指定都市における福岡市の位置

増減率順位	増減数順位	政令指定都市	人口 (2021住基)	増減率	増減数	自然増減数	社会増減数	人口順位
1	1	さいたま市	1,324,589	0.79	10,444	-1,081	11,525	9
2	3	福岡市	1,562,767	0.55	8,538	702	7,836	5
3	4	川崎市	1,521,562	0.48	7,263	1,213	6,050	7
4	2	大阪市	2,739,963	0.35	9,543	-9,723	19,266	2
5	7	千葉市	974,726	0.23	2,210	-3,252	5,462	12
6	8	仙台市	1,065,932	0.18	1,872	-1,288	3,160	11
7	5	横浜市	3,759,939	0.14	5,167	-8,199	13,366	1
8	6	札幌市	1,961,575	0.12	2,262	-7,845	10,107	4
9	9	相模原市	718,601	0.04	301	-2,016	2,317	18
10	10	名古屋市	2,300,949	-0.03	-690	-5,230	4,540	3
11	12	広島市	1,194,817	-0.08	-958	-1,155	197	10
12	11	岡山市	708,155	-0.12	-818	-1,118	300	19
13	13	熊本市	732,702	-0.14	-1,019	-992	-27	17
14	14	浜松市	799,966	-0.32	-2,561	-2,890	329	15
15	15	堺市	831,481	-0.4	-3,306	-2,899	-407	14
16	19	神戸市	1,526,835	-0.44	-6,753	-6,064	-689	6
17	16	新潟市	784,774	-0.47	-3,691	-3,824	133	16
18	17	静岡市	694,296	-0.57	-3,979	-3,983	4	20
19	18	北九州市	944,712	-0.62	-5,890	-4,819	-1,071	13
20	20	京都市	1,400,720	-0.64	-8,982	-5,795	-3,187	8

出典:総務省

● 福岡都市圏人口の推移



出典:福岡都市圏広域行政推進協議会

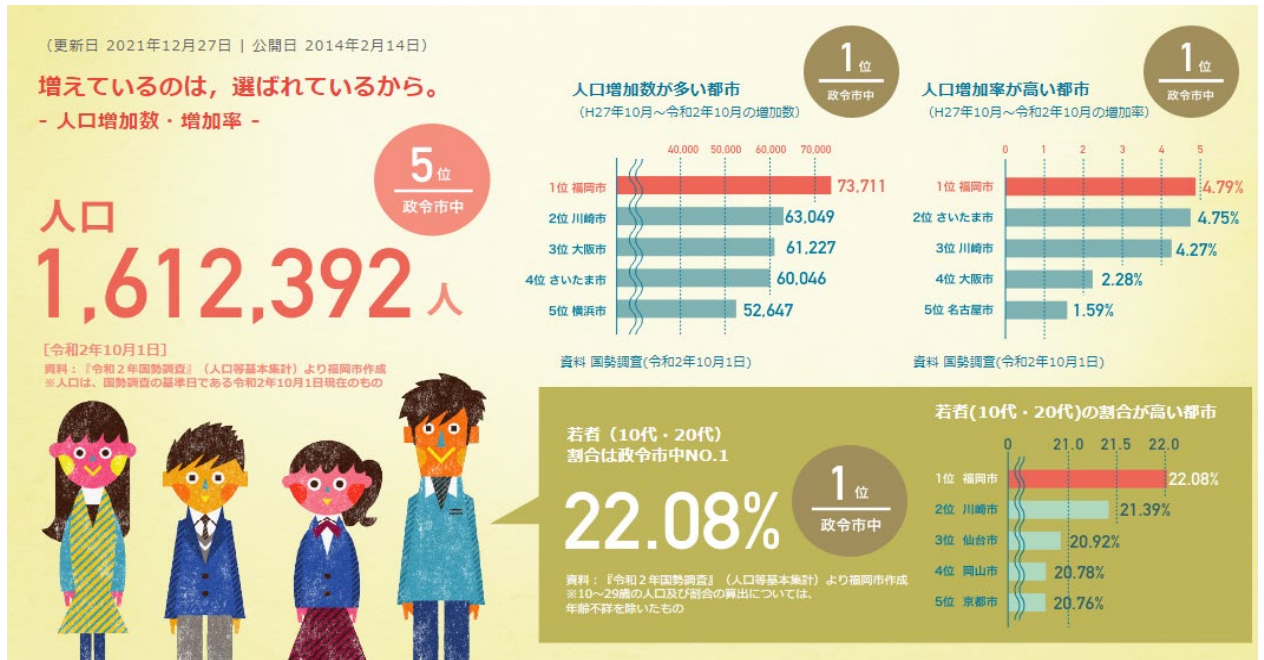
【資料2】言語聴覚学を学べる大学（4年制）

	大学名	県別	定員	
1	北海道医療大学	北海道	60	東日本 大学数 15校 定員 665名
2	弘前医療福祉大学	青森県	30	
3	東北文化学園大学	宮城県	40	
4	国際医療福祉大学	栃木県	120	
5	群馬パース大学	群馬県	30	
6	目白大学	埼玉県	40	
7	東京工科大学	東京都	40	
8	帝京平成大学	東京都	60	
9	北里大学	神奈川	30	
10	新潟医療福祉大学	新潟県	40	
11	福井医療大学	福井県	30	
12	聖隷クリストファー大学	静岡県	25	
13	東海学院大学	岐阜県	40	
14	愛知淑徳大学	愛知県	40	
15	愛知学院大学	愛知県	60	
16	京都光華女子大学	京都府	30	西日本 大学数 12校 定員 440名 (内九州) (大学数 1校) (定員 40名)
17	京都先端科学大学	京都府	30	
18	大和大学	大阪府	40	
19	大阪人間科学大学	大阪府	40	
20	関西福祉科学大学	大阪府	40	
21	大阪河崎リハビリテーション大学	大阪府	40	
22	姫路獨協大学	兵庫県	20	
23	川崎医療福祉大学	岡山県	60	
24	県立広島大学	広島県	30	
25	広島国際大学	広島県	30	
26	高知リハビリテーション専門職大学	高知県	40	
27	熊本保健科学大学	熊本県	40	
	国際医療福祉大学(福岡保健医療学部)	福岡県		2022年4月募集停止予定
	大学数 27校	定員合計	1125名	

* 国際医療福祉大学(福岡医療福祉学部)(定員40名)は、2022年4月募集停止予定のため、校数および定員からは除く。

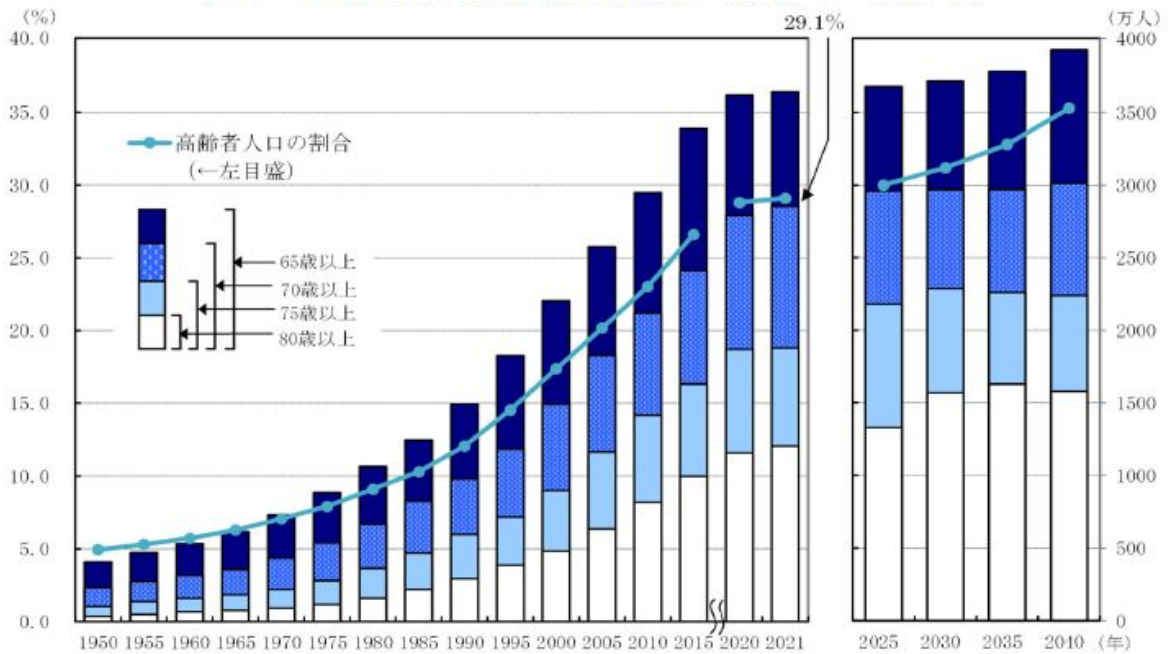
*1 群馬パース大学は、受験者数/定員

【資料3】 福岡市の若者人口



出典:福岡市

【資料4】 全国の高齢者人口の推移



出典:総務省

年次	総人口 (万人)	高齢者人口 (万人)				総人口に占める割合 (%)			
		65歳以上	うち 70歳以上	うち 75歳以上	うち 80歳以上	65歳以上	うち 70歳以上	うち 75歳以上	うち 80歳以上
1950	8320	411	234	106	37	4.9	2.8	1.3	0.4
1955	8928	475	278	139	51	5.3	3.1	1.6	0.6
1960	9342	535	319	163	67	5.7	3.4	1.7	0.7
1965	9827	618	362	187	78	6.3	3.7	1.9	0.8
1970	10372	733	435	221	95	7.1	4.2	2.1	0.9
1975	11194	887	542	284	120	7.9	4.8	2.5	1.1
1980	11706	1065	669	366	162	9.1	5.7	3.1	1.4
1985	12105	1247	828	471	222	10.3	6.8	3.9	1.8
1990	12361	1493	981	599	296	12.1	7.9	4.8	2.4
1995	12557	1828	1187	718	388	14.6	9.5	5.7	3.1
2000	12693	2204	1492	901	486	17.4	11.8	7.1	3.8
2005	12777	2576	1830	1164	636	20.2	14.3	9.1	5.0
2010	12806	2948	2121	1419	820	23.0	16.6	11.1	6.4
2015	12709	3387	2411	1632	997	26.6	19.0	12.8	7.8
2020	12573	3618	2791	1871	1160	28.8	22.2	14.9	9.2
2021	12522	3640	2852	1880	1206	29.1	22.8	15.0	9.6
2025	12254	3677	2961	2180	1331	30.0	24.2	17.8	10.9
2030	11913	3716	2969	2288	1569	31.2	24.9	19.2	13.2
2035	11522	3782	2971	2260	1629	32.8	25.8	19.6	14.1
2040	11092	3921	3013	2239	1578	35.3	27.2	20.2	14.2

出典:総務省

【資料5】 福岡県高齢者保健福祉圏域別高齢化率

高齢者保健福祉圏域	総人口	65歳以上	高齢化率	75歳以上	後期 高齢化率
福岡・糸島圏域	1,666,612	375,041	22.5%	178,486	10.7%
糟屋圏域	294,967	70,281	23.8%	32,192	10.9%
宗像圏域	164,229	47,548	29.0%	23,349	14.2%
筑紫圏域	441,666	106,592	24.1%	49,705	11.3%
朝倉圏域	83,873	28,065	33.5%	13,779	16.4%
久留米圏域	455,459	130,508	28.7%	65,228	14.3%
八女・筑後圏域	130,581	41,336	31.7%	21,243	16.3%
有明圏域	212,310	76,971	36.3%	39,965	18.8%
飯塚圏域	176,887	59,655	33.7%	29,132	16.5%
直方・鞍手圏域	105,795	37,453	35.4%	19,113	18.1%
田川圏域	121,872	44,723	36.7%	22,342	18.3%
北九州圏域	1,072,844	337,861	31.5%	175,539	16.4%
京築圏域	185,975	59,472	32.0%	30,123	16.2%
総計	5,113,070	1,415,506	27.7%	700,196	13.7%

令和3年4月1日現在

※ 各市町村において住民基本台帳等に基づき把握した数値を集計 総務省

【資料6】 言語聴覚士のいる福岡県内の地区別施設数

	病院	発達	介護	学校	他	総計
福岡地区	70	19	11	2	1	103
北九州地区	41	6	7			54
筑後地区	36	8	2	2		48
筑豊地区	14	3	1			18
総計	161	36	21	4	1	223

【資料 7】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科 就職データ

1. (出典)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科 就職データ

2. (その他の説明)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科の就職データのうち、2016 年から 2020 年における 5 年間の「求人数・求職者数・就職者数」と「就職率」を計算し、記載した。

【資料 8】202104 リクルート進学総研マーケットレポート vol93_2021 年 4 月号

1. (出典)
202104 リクルート進学総研マーケットレポート vol93_2021 年 4 月号
2. (データ元)
文部科学省「学校基本調査」
3. (引用範囲)
vol93_2021 年 4 月号
4. (その他の説明)
九州沖縄地区 2020～2032 年の 18 歳人口予想を県別・年別に表とグラフで表したレポートを引用した。

【資料9】令和3(2021)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

1. (出典)

日本私立学校振興・共済事業団 ホームページ

2. (引用範囲)

「令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」

3. (その他の説明)

学校所在地を全国21地域に区分し、「学校数・入学定員・志願者数・受験者数・合格者数・入学者数・志願倍率・合格率・歩留率・入学定員充足率」の、令和2、3年度及びその増減を表した表を引用した。

【資料 10】国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の入学試験状況

1. (出典)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科 入学試験データ

2. (その他の説明)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科の入学試験データのうち、2017年から2021年における5年間の「志願者数・入学定員・入学者数」と「定員超過率・志願倍率」を計算し、記載した。

【資料11】国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科国家試験合格率

1. (出典)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科 国家試験データ

2. (その他の説明)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科の国家試験データのうち、平成28年から令和2年における5年間の、「国家試験合格率」と「全国平均」及びその平均値を計算し、記載した。

【資料 12】高校生アンケート質問票

福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科(仮称)開設計画に係るアンケート

学校法人高木学園は、2023年4月、福岡市早良区に「医療学部 言語聴覚学科(仮称)」の開設を計画しています。

つきましては、このアンケートを通して、皆さんの進学に関する率直な考えをお尋ねし、計画中の「医療学部 言語聴覚学科(仮称)」の内容や教育に少しでも反映して行きたいと考えておりますので、本調査へのご協力をお願いいたします。

なお、皆さんから回答いただいた情報は、上記目的の統計資料としてのみ活用します。個人を特定することは一切ございません。

※マーク欄の塗り方：ボールペンや水性ペンなど黒いインクのペンを使用してください。(良い例：● 悪い例：①②③)
マークの訂正は、訂正したいマークを×で消して(✕)正しいマークを塗りつぶしてください。

【質問1】あなたの性別は、次のどちらですか。

- 男性 女性

【質問2】あなたは高校卒業後どのような進路を考えていますか。(複数回答可)

- 4年制または6年制大学への進学 短期大学への進学 専門学校への進学
 就職 決めていない その他()

【質問3】以降は、【質問2】で「4年制または6年制大学への進学」、「短期大学への進学」、「専門学校への進学」と回答した方のみ、お答えください。

【質問3】あなたが進学したい分野は、次のうちどれですか。

分 野	第1希望	第2希望	第3希望
1. 保健医療関係(理学療法・作業療法・言語聴覚など)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 看護関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 医学・歯学・薬学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4. 社会学・社会福祉学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5. 家政関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6. 工学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. 理学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 農学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 芸術関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 体育関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
11. 経済学・商学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
12. 法学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13. 教育学・保育学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
14. 文学・史学・哲学関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
15. その他 ()	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(裏面に続く)

【質問4】あなたが進学を決定する際に、どのような点を重視しますか。（複数回答可）

- 学部・学科の専攻分野 資格の取得 就職実績
 校舎・施設の充実 学費(入学金・授業料) 大学の伝統・知名度
 入試の難易度・入試科目 立地(家からの距離) その他()

【質問5】あなたは医療福祉のどのような資格に興味がありますか。（複数回答可）

- 言語聴覚士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 看護師
 助産師 臨床検査技師 医師 歯科医師 薬剤師
 診療放射線技師
 その他()
 興味がない

【質問6】以降は、別紙「福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）」の説明をご覧ください、ご記入ください。

【質問6】あなたは、福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）についてどのように感じましたか。次の中から1つ選んでください。

学部名	学科名	1. 興味をもった	2. どちらともいえない	3. 興味はもてなかった
医療学部	言語聴覚学科（仮称）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【質問7】あなたは、福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）に進学したいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

1. 進学を希望する 4. どちらともいえない
 2. 併願校の可否により進学したい } **【質問8】へ** 5. 進学を希望しない } 以上で質問は
 3. 進学を検討してみたい } 終わりです

次の質問は【質問7】で1. 2. 3. を選んだ方のみお答えください。

【質問8】あなたが、福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）に進学を希望または検討する場合、魅力があると思った点は何ですか。（複数回答可）。

- リーフレットで提示した6つの人材育成方針
 確実に安定的な就職先が期待できること
 高い国家試験合格率を目指していること
 同じグループに医療施設等が多く、実習施設が充実していること
 言語聴覚士の職業的魅力と将来性に期待できる
 学生納付金に関すること（学費）
 立地がよいこと

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

【資料13】高校生アンケート集計結果

福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科(仮称)開設計画に係るアンケート集計結果

○調査対象

- ・ 対象となる生徒

2022年度高校卒業予定者（現高校2年生）

- ・ 対象となる地域

大学の所在する福岡県及び、近隣の県である佐賀県

- ・ 対象となる高等学校

対象地域の高等学校のうち、本学医療学部や国際医療福祉大学福岡保健医療学部へ過去4年間の内1件以上出願のあった高等学校および志願動向の似通った普通科、総合科の高等学校うち、本調査に協力いただけた高等学校計100校に依頼、回収は75校

○調査時期

令和3年12月～令和4年2月

○調査方法

アンケート実施の了承が得られた高等学校に対し、配布可能枚数を聞き取りの上、アンケート用紙、リーフレット及び日本言語聴覚士協会発行の「なるほど！ST BOOK」の3点を送付。各学校の先生方より調査対象の生徒の皆さんへ配布、その場で回答いただいた。

○アンケート協力高校 配布：福岡県83校、佐賀県17校 回収：福岡県64校、佐賀県11校

○アンケート送付数 16,943人（福岡県14,608人、佐賀県2,335人）

○アンケート回収数：9,434件（福岡県7,765件、佐賀県1,669件）

○アンケート回収率：55.7%（福岡県53.2%、佐賀県71.5%）

○実施主体：学校法人高木学園福岡国際医療福祉大学

【1】単純集計

高校所在地	回答件数	比率
福岡県	7,765	82.3%
佐賀県	1,669	17.7%
合計	9,434	100.0%

設置者	回答件数	比率
国公立	6,471	68.6%
私立	2,963	31.4%
合計	9,434	100.0%

【質問1】あなたの性別は、次のどちらですか。

回答者性別	回答件数	比率
男性	4,437	47.0%
女性	4,962	52.6%
未回答	35	0.4%
合計	9,434	100.0%

【質問2】あなたは高校卒業後どのような進路を考えていますか。（複数回答可）

高校卒業後の進路	回答件数	比率
4年制または6年制大学への進学	7,780	76.9%
短期大学への進学	413	4.1%
専門学校への進学	1,134	11.2%
就職	344	3.4%
決めていない	416	4.1%
その他	30	0.3%
合計	10,117	100.0%

その他自由記載：

海外（留学）12、起業3、公務員2、俳優2、フリーター2、職業訓練1、気象大学校1、防衛大学校1、警察学校1、高専編入1、ユーチューバー1、実業団1、プロテスト受験1、野球選手1

【質問3】あなたが進学したい分野は、次のうちどれですか。

進学したい学問分野	第1希望		第2希望		第3希望	
	回答件数	比率	回答件数	比率	回答件数	比率
1.保健医療関係（理学療法・作業療法・言語聴覚など）	515	5.8%	608	8.4%	526	8.3%
2.看護関係	750	8.5%	378	5.2%	295	4.6%
3.医学・歯学・薬学関係	622	7.0%	404	5.6%	510	8.0%
4.社会学・社会福祉学関係	220	2.5%	310	4.3%	414	6.5%
5.家政関係	188	2.1%	104	1.4%	128	2.0%
6.工学関係	1,376	15.5%	492	6.8%	299	4.7%
7.理学関係	488	5.5%	1,024	14.1%	378	5.9%
8.農学関係	283	3.2%	212	2.9%	409	6.4%
9.芸術関係	350	4.0%	339	4.7%	426	6.7%
10.体育関係	254	2.9%	356	4.9%	358	5.6%
11.経済学・商学関係	1,255	14.2%	863	11.9%	658	10.3%
12.法学関係	435	4.9%	587	8.1%	503	7.9%
13.教育学・保育学関係	786	8.9%	781	10.8%	759	11.9%
14.文学・史学・哲学関係	723	8.2%	666	9.2%	587	9.2%
15.その他・自由記載	604	6.8%	118	1.6%	118	1.9%
合計	8,849	100.0%	7,242	100.0%	6,368	100.0%

その他の回答を記載

（第1希望自由記載）

国際関係107、美容関係81、外国語・言語学42、心理学42、動物関係35、情報関係25、観光学21、公務員18、ブライダル関係11、製菓関係7、映像・音響4、航空関係5、地域学・地域創生4、アニメーション・イラスト3、音楽3、消防士専門学校3、環境関係3、スポーツ科学2、ファッション2、メディア学2、演劇3、芸能4、建築系3、鉄道・交通関係3、自衛隊2、獣医学4、食育関係2、水産工学・海洋関係3、文化2、イベント1、キャリア開発1、サービス1、医療事務1、医療福祉1、声優2、学際1、共創学1、人間科学1、造園1、地理学1、天文学系1、防衛大学校1、イラスト1、専業主婦1、地域創生4、調理関連4、デザイナー2、メディア2、総合科学関係2、ゲーム関係、コミュニケーション1、食品製造1、接客業1、地学1、リベラルアーツ1、フリーター1、他、無回答・特になし

（第2希望自由記載）

国際関係24、心理学20、外国語10、美容7、情報関係6、管理栄養士4、音楽3、総合2、芸能2、環境2、公務員2、航空2、サービス業1、宇宙1、映像1、雑誌編集1、人間科学1、政治学1、他、無回答・特になし

（第3希望自由記載）

国際関係9、美容8、IT関係・情報6、心理学4、外国語学3、水産1、e-sports1、鉄道1、ゲーム関連1、メディア関連1、映像関連1、音響関連1、共創関係1、神学1、総合政策1、自衛隊1、製菓1、調理師1、他・無回答・特になし

【質問4】あなたが進学を決定する際に、どのような点を重視しますか。（複数回答可）

重視する点	回答件数	比率
学部・学科の専攻分野	5,652	24.2%
資格の取得	3,260	14.0%
就職実績	3,108	13.3%
校舎・施設の充実	2,022	8.7%
学費(入学金・授業料)	2,976	12.7%
大学の伝統・知名度	856	3.7%
入試の難易度・入試科目	3,023	12.9%
立地（家からの距離）	2,396	10.3%
その他	66	0.3%
合計	23,359	100.0%

その他、自由記載

部活動の充実12,校風・雰囲気10,留学関係8,興味6,楽しさ・好きなことができる6,将来性5,教員・教授5,奨学金・特待生2,夢に近づけるかどうか2,系列病院1,実習の充実1,研究実績2,TV1,インターンシップ1,スポーツの環境1,学食1,学生寮1,学生数1,周辺的环境1,就職後の給料1,他大学との違い1,法律学科の良さ1,北海道1,イベント1,いろいろ1,家族のためにお金をかせいで自立したいから1,勘1,大学1,大学院進学実績1,都会じゃないところ1,偏差値1,履修科目1,他、無回答・特になし

【質問5】あなたは医療福祉のどのような資格に興味がありますか。（複数回答可）

医療福祉の専門資格への興味	回答件数	比率
言語聴覚士	311	2.7%
理学療法士	1,247	10.8%
作業療法士	415	3.6%
視能訓練士	92	0.8%
看護師	1,232	10.7%
保健師	44	0.4%
助産師	680	5.9%
臨床検査技師	631	5.5%
医師	736	6.4%
歯科医師	339	2.9%
薬剤師	1,298	11.3%
診療放射線技師	647	5.6%
その他	119	1.0%
興味がない	3,704	32.2%
合計	11,495	100%

その他、自由記載

臨床心理士19,管理栄養士16,柔道整復師15,歯科衛生士15,心理系(公認心理師)14,臨床工学技士9,救急救命士7,養護教諭6,,社会福祉士6,獣医師6,介護福祉士5,音楽療法士4,医療事務3,鍼灸師3,歯科技工士2,動物看護師2,診療情報管理士2,義肢装具士1,整体師1,航海士1,無線通信士1,通訳士1,建築系エンジニア1,建築士1,タイピング1,図書館司書1,電気工事士1,他、無回答・わからない

【質問6】あなたは、福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）についてどのように感じましたか。次の中から1つ選んでください。

本学医療学部言語聴覚学科への興味	回答件数	比率
1.興味をもった	1,390	16.2%
2.どちらともいえない	4,590	53.4%
3.興味はもてなかった	2,620	30.5%
合計	8,600	100.0%

【質問7】あなたは、福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）に進学したいと思いますか。

本学医療学部言語聴覚学科への受験志向度	回答件数	比率
1.進学を希望する	58	0.7%
2.併願校の可否により進学したい	73	0.8%
3.進学を検討してみたい	184	2.1%
4.どちらともいえない	2,416	27.8%
5.進学を希望しない	5,967	68.6%
合計	8,698	100.0%

【質問8】あなたが、福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科（仮称）に進学を希望または検討する場合、魅力があると思った点は何ですか。（複数回答可）。

魅力を感じた点	回答件数	比率
リーフレットで提示した6つの人材育成方針	87	14.0%
確実で安定的な就職先が期待できること	117	18.8%
高い国家試験合格率を目指していること	117	18.8%
同じグループに医療施設等が多く、実習施設が充実していること	80	12.8%
言語聴覚士の職業的魅力と将来性に期待できる	109	17.5%
学生納付金に関すること（学費）	30	4.8%
立地がよいこと	83	13.3%
合計	623	100.0%

【2】志願者動向分析のためのクロス集計

（質問6で「1.興味をもった」かつ質問7で「1.進学を希望する」，「2.併願校の可否により進学したい」，「3.進学を検討してみたい」と回答した数を分析）

	総数	進学希望	併願校	進学検討
対象集計数（質問6で「1.興味をもった」と回答）	1,390	58	73	184

「1.興味をもった」回答の分析	集計数	係数	志願見込数
1.興味をもった かつ 1.進学を希望する	43	1.00	43人 ①
1.興味をもった かつ 2.併願校の可否により進学したい	44	0.50	22人 ②
1.興味をもった かつ 3.進学を検討してみたい	124	0.20	24人 ③
		①+②+③	89人



2023年4月福岡市早良区百道浜に 「医療学部 言語聴覚学科」

開設予定

設置構想中

福岡市内ではじめての
言語聴覚士養成大学が誕生します



福岡国際医療福祉大学

Fukuoka International University of Health and Welfare

■医療学部言語聴覚学科（仮称） 設置構想の概要

- ◆開設時期：2023（令和5）年4月
- ◆入学定員：40人
- ◆開設場所：福岡市早良区百道浜（福岡国際医療福祉大学本館内）
- ◆取得資格：言語聴覚士国家試験受験資格

■6つの人材育成方針

本学「言語聴覚学科」では、次のような人材を育成します。

- ◆成長し続ける言語聴覚士
- ◆時代のニーズに対応できる言語聴覚士
- ◆高い実践力を備えた言語聴覚士
- ◆探求心旺盛な言語聴覚士
- ◆人生に寄り添う言語聴覚士
- ◆人との懸け橋となる言語聴覚士

■学生納付金（予定）

学年	入学金	授業料	実験実習費	施設設備費	年度合計	4年間合計
初年度	300,000円	900,000円	50,000円	300,000円	1,550,000円	5,900,000円
2年次以降	—	900,000円	250,000円	300,000円	1,450,000円	

■充実の関連施設



福岡山王病院（福岡市早良区）



福岡中央病院（福岡市中央区）



高木病院（福岡県大川市）



柳川リハビリテーション病院（福岡県柳川市）



みずま高邦会病院（福岡県三潴郡大木町）



柳川療育センター（福岡県柳川市）

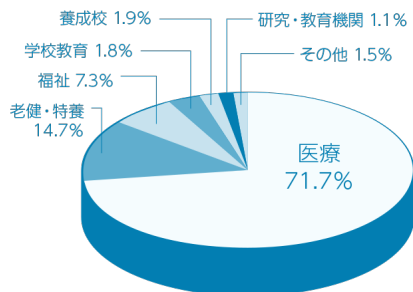
言語聴覚士とは

言語聴覚士は、1997年に国家資格となった比較的新しいリハビリテーション専門職です。病気や事故の後遺症、発達上の問題などで、「話す」「聞く（理解する）」「食べる」といった面に不安や不自由さを抱えている人のリハビリテーション（リハビリ）を手助けしたり、コミュニケーションの支援をするのが主な仕事です。高齢化が進む中で、ますます医療現場でのニーズが高まっています

《参考》国際医療福祉大学福岡保健医療学部言語聴覚学科の国家試験合格状況

	国福大福岡(言語)	全国平均
令和2年度	100.0%	69.4%
令和元年度	94.9%	65.4%
平成30年度	97.8%	68.9%
平成29年度	100.0%	79.3%
平成28年度	97.1%	75.9%

言語聴覚士が活躍する分野、主な就職先



国家試験合格者累計 36,255名(2021年3月末)

医療：病院（リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、小児科、形成外科、口腔外科など）
 福祉：障害福祉センター、小児療育センター、通園施設など
 介護：老人保健施設など
 学校：通級者指導教室、特別支援学校（聴覚障害・知的障害・肢体不自由）
 保健：保健所など

会員の勤務先 (有職者 16,206人)

(一般社団法人日本言語聴覚士協会サイトより引用)

主な履修科目（以下は予定であり、開学までに変更となる場合があります）

- ◆公衆衛生学
- ◆関連職種連携論
- ◆解剖学
- ◆生理学
- ◆耳鼻咽喉科学
- ◆口腔外科学
- ◆音声言語医学
- ◆聴覚医学
- ◆言語学
- ◆音声学
- ◆失語症・高次脳機能障害学総論
- ◆言語発達障害学
- ◆聴覚障害学
- ◆摂食・嚥下障害学
- ◆コミュニケーション障害演習
- ◆卒業研究
- ◆臨床実習

学内施設



学生食堂 (M's CAFE)



テニスコート
 -学生確保(資料)-22-

■福岡国際医療福祉大学について

本学は2019（平成31）年4月、福岡市で初めてとなるリハビリテーション専門職養成の大学として、理学療法学科、作業療法学科、視能訓練学科の3学科でスタートしました。2023（令和5）年3月に最初の卒業生を社会に送り出すことになる、医療総合大学です。

2021（令和3）年には姉妹校の国際医療福祉大学から福岡看護学部を移管し、新たに看護学部看護学科が開設。

2023（令和5）年4月に言語聴覚学科が開設すると、2学部5学科1専攻科体制で、様々な専門職を学ぶ多様な学生が一同に集うこととなります。チーム医療・チームケアに欠かせない「他の職種からの視点に接する」ことで多様な知見に触れ、実践的な学びを得られます。

アクセス

本館

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40

医療学部

●理学療法学科 ●作業療法学科 ●視能訓練学科

専攻科

●言語聴覚専攻科（大卒者対象・2年課程）

地下鉄でお越しの場合

◎地下鉄空港線「藤崎」駅から西鉄バスで約4分、「ももち浜クリニックゾーン前」下車、徒歩約2分（徒歩の場合、「藤崎」駅から約15分）

西鉄電車でお越しの場合

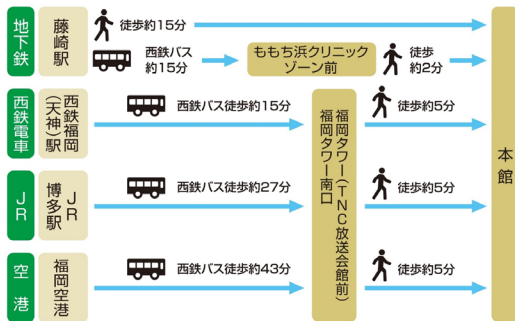
◎西鉄天神大牟田線「西鉄福岡（天神）」駅から西鉄バスで約15分、「福岡タワー（TNC放送会館前）」バス停、「福岡タワー南口」バス停下車、徒歩約5分

JRでお越しの場合

◎JR鹿児島本線「博多」駅から西鉄バスで約27分、「福岡タワー（TNC放送会館前）」バス停、「福岡タワー南口」バス停下車、徒歩約5分

空港からお越しの場合

◎福岡空港から西鉄バスで約43分、「福岡タワー（TNC放送会館前）」バス停、「福岡タワー南口」バス停下車、徒歩約5分



看護学部1号館・2号館

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜1-7-4（1号館）

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜2-4-16（2号館）

看護学部

●看護学科

地下鉄でお越しの場合

◎地下鉄空港線「西新」駅から西鉄バスで約11分、「医師会館・ソフトリサーチ前」バス停下車、徒歩約1分（徒歩の場合、「西新」駅から約15分）

西鉄電車でお越しの場合

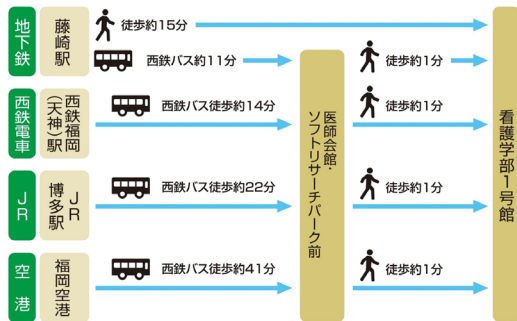
◎西鉄天神大牟田線「西鉄福岡（天神）」駅から西鉄バスで約14分、「医師会館・ソフトリサーチ前」バス停下車、徒歩約1分

JRでお越しの場合

◎JR鹿児島本線「博多」駅から西鉄バスで約22分、「医師会館・ソフトリサーチ前」バス停下車、徒歩約1分

空港からお越しの場合

◎福岡空港から西鉄バスで約41分、「医師会館・ソフトリサーチ前」バス停下車、徒歩約1分



医療学部住所（本館）

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜3丁目6-40

TEL:092-832-1200（本件担当）

医療学部 理学療法学科
作業療法学科
視能訓練学科

言語聴覚学科（予定）

専攻科

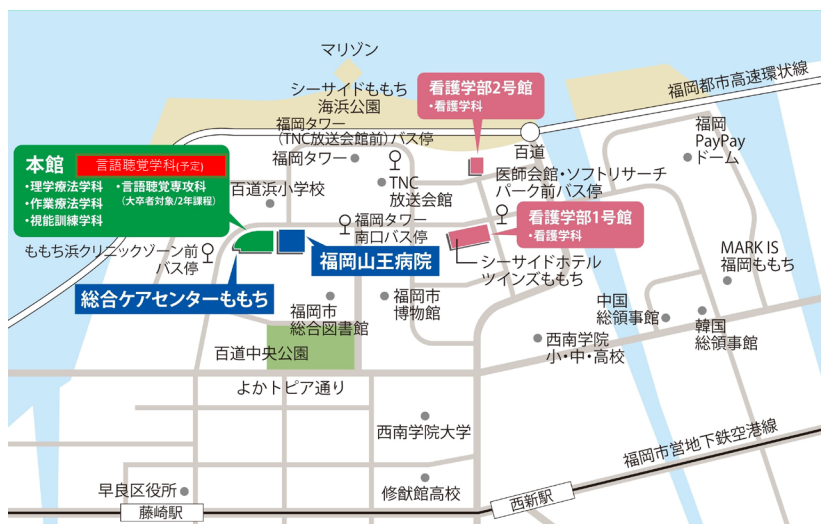
言語聴覚専攻科（大卒者対象
2年課程）

看護学部住所（1号館）

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜1-7-4（1号館）

TEL:092-407-0805

看護学部 看護学科



【資料 15】高校生アンケート添付言語聴覚士ガイド(日本言語聴覚士協会発行)

1. (出典)

日本言語聴覚士協会ホームページ 「なるほど! ST BOOK」

2. (その他の説明)

高校生アンケートに添付した、言語聴覚士の仕事について説明された日本言語聴覚士協会の「なるほど! ST BOOK」を添付した。

【資料16】福岡国際医療福祉大学志願者数推移及び志願者倍率

2019（平成31）年度～2021年度（令和3年度）経年比較

	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	学科別 合計数	3期平均 志願者数	3期平均 志願者倍率
理学療法学科	184	260	276	720	240	6.00倍
作業療法学科	69	139	110	318	106	2.65倍
視能訓練学科	65	101	140	306	102	2.55倍
小計	318	500	526	1,344	448	3.73倍
看護学科	575	721	672	1,968	656	6.56倍
合計	893	1,221	1,198	3,312	1,104	5.02倍
内、PT比率	20.6%	21.3%	23.0%		21.6%	
内、OT比率	7.7%	11.4%	9.2%		9.4%	
内、ORT比率	7.3%	8.3%	11.7%		9.1%	
内、NS比率	64.4%	59.0%	56.1%		59.8%	

※看護学科の2019年度・2020年度の数字は、移管前の国際医療福祉大学の数字。

以下、医療学部のみ

内、PT比率	57.9%	52.0%	52.5%		54.1%
内、OT比率	21.7%	27.8%	20.9%		23.5%
内、ORT比率	20.4%	20.2%	26.6%		22.4%

【資料17】 国際医療福祉大学福岡保健医療学部リハ系3学科志願者数推移

1. (出典)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科を含む リハビリテーション系
3学科の入学志願者数データ

2. (その他の説明)

国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 言語聴覚学科を含む リハビリテーション系
3学科の入学志願者数データのうち、2019年から2021年3年間の「入学志願者数」
と、「平均志願倍率・言語聴覚学科比率」を計算し、記載した。

【資料 18】 事業所アンケート質問票

福岡国際医療福祉大学 医療学部 言語聴覚学科 設置計画に係るアンケート（医療機関等）

学校法人高木学園は、2019（平成 31）年 4 月、福岡県福岡市の百道浜に「福岡国際医療福祉大学医療学部 理学療法学科・作業療法学科・視能訓練学科」の 1 学部 3 学科を開設しました。また、令和 3 年 4 月、姉妹校の国際医療福祉大学から福岡看護学部を設置者変更認可を経て移管し、福岡国際医療福祉大学看護学部として開設しています。令和 5 年 4 月に医療学部「言語聴覚学科」を開設するよう、現在、鋭意作業を進めています。

つきましては、皆様の率直なご意見を伺い、計画中の本学言語聴覚学科の内容や教育に反映させていただきたく存じます。

ご多忙のところ大変恐れ入りますが、アンケートにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、皆様から回答いただいた情報は、上記目的の統計資料としてのみ活用しますので、個人や団体を特定することは一切ございません。

【質問 1】 貴事業所で過去 3 年以内に採用した新卒者の「最終学歴」をお選びください。（複数回答可）

1. 高校卒
2. 短大卒
3. 大学卒
4. 大学院卒
5. 専門学校卒
6. その他（ ）
7. 新卒の採用はなかった

【質問 2】 上記の新卒採用者のうち、言語聴覚士の採用はございましたか。採用がありました場合、その「最終学歴」をお選びください。（複数回答可）

1. 短大卒
2. 大学卒
3. 大学院卒
4. 専門学校卒
5. 新卒の採用はなかった

【質問 3】 今後、言語聴覚士の新卒者採用にあたり、どのような「最終学歴」の方の採用をお考えですか。「採用対象となる」と思われるものをすべてお選びください。

（複数回答可）

1. 短大卒
2. 大学卒
3. 大学院卒
4. 専門学校卒
5. 新卒の採用は行わない予定

※ 以下の質問は、福岡国際医療福祉大学医療学部言語聴覚学科の教育内容に関するものです。別紙「福岡国際医療福祉大学医療学部言語聴覚学科の開設計画について」をご覧ください。

【質問 4】 福岡国際医療福祉大学医療学部の「言語聴覚学科」で学んだ学生の新卒採用について、どのようにお考えですか。

貴事業所のお考えにもっとも近いものを 1 つお選びください。

○言語聴覚学科

1. 採用対象になる
2. 採用対象になる可能性が高い
3. 採用対象として検討する
4. あまり採用対象にはならない
5. 採用対象にならない
6. わからない

【資料19】 事業所アンケート集計結果

設置計画に関するアンケート 集計結果（事業所対象）

調査期間	2022/2/1（火）～3/9（水）
調査対象	言語聴覚学科の臨床実習生受入をお願いする病院、施設等
調査方法	言語聴覚学科の概要を記載したリーフレットを添えて、 実習依頼関連書類に同封して88施設に配布
回収方法	実習承諾書と併せて返信用封筒で郵送回収
有効回答数	56施設（56/88=63.6%）

(1) 集計

【質問1】 貴事業所で過去3年以内に採用した新卒者の「最終学歴」をお選びください。

（複数回答可）

新卒者最終学歴	人数	比率
1. 高校卒	5	4.5%
2. 短大卒	7	6.4%
3. 大学卒	46	41.8%
4. 大学院卒	5	4.5%
5. 専門学校卒	42	38.2%
6. その他（ ）	0	0.0%
7. 新卒の採用はなかった	5	4.5%
計	110	100.0%

6.自由記載：回答無し

【質問2】 上記の新卒採用者のうち、言語聴覚士の採用はございましたか。採用がありました場合、その「最終学歴」をお選びください。

（複数回答可）

言語聴覚士の最終学歴	人数	比率
1.短大卒	0	0.0%
2.大学卒	34	45.3%
3.大学院卒	2	2.7%
4.専門学校卒	24	32.0%
5.新卒の採用はなかった	15	20.0%
計	75	100.0%

【質問3】 今後、言語聴覚士の新卒者採用にあたり、どのような「最終学歴」の方の採用をお考えですか。「採用対象となる」と思われるものをすべてお選びください。

（複数回答可）

採用対象となる最終学歴	人数	比率
1.短大卒	24	14.2%
2.大学卒	56	33.1%
3.大学院卒	38	22.5%
4.専門学校卒	51	30.2%
5.新卒の採用は行わない予定	0	0.0%
計	169	100.0%

【質問4】 福岡国際医療福祉大学医療学部の「言語聴覚学科」で学んだ学生の新卒採用について、どのようにお考えですか。貴事業所のお考えにもっとも近いものを1つお選びください。

大学院への興味	人数	比率
1.採用対象になる	40	71.4%
2.採用対象になる可能性が高い	8	14.3%
3.採用対象として検討する	5	8.9%
4.あまり採用対象にはならない	0	0.0%
5.採用対象にはならない	0	0.0%
6.わからない	3	5.4%
計	56	100.0%

【質問5】 別紙「福岡国際医療福祉大学医療学部言語聴覚学科の開設計画について」で身につく能力は、今後どの程度必要になるとお考えですか。貴事務所のお考えにもっとも近いものをお選びください。（それぞれひとつ選択）

I. 医療専門職業人としての高度な専門知識と技能

I 専門知識と技能	人数	比率
1. とても必要	21	38.9%
2. ある程度必要	29	53.7%
3. どちらとも言えない	4	7.4%
4. あまり必要ない	0	0.0%
5. 全く必要ない	0	0.0%
計	54	100.0%

II. チーム医療・チームケアを担うスタッフとしての自覚と協調性

II 自覚と協調性	人数	比率
1. とても必要	42	77.8%
2. ある程度必要	12	22.2%
3. どちらとも言えない	0	0.0%
4. あまり必要ない	0	0.0%
5. 全く必要ない	0	0.0%
計	54	100.0%

III. 国際化に対応した幅広い知識や技能、国際的視点

III 国際的視点	人数	比率
1. とても必要	7	13.0%
2. ある程度必要	26	48.1%
3. どちらとも言えない	17	31.5%
4. あまり必要ない	4	7.4%
5. 全く必要ない	0	0.0%
計	54	100.0%

IV. コミュニケーション能力と豊かな人間性

IV コミュニケーション能力と人間性	人数	比率
1. とても必要	45	84.9%
2. ある程度必要	8	15.1%
3. どちらとも言えない	0	0.0%
4. あまり必要ない	0	0.0%
5. 全く必要ない	0	0.0%
計	53	100.0%

V. 時代や地域のニーズを捉え、その期待に応える能力

V 時代や地域のニーズに応える能力	人数	比率
1. とても必要	27	50.0%
2. ある程度必要	24	44.4%
3. どちらとも言えない	3	5.6%
4. あまり必要ない	0	0.0%
5. 全く必要ない	0	0.0%
計	54	100.0%

【質問5-1】上記（【質問5】）のようにお考えの理由がございましたら教えてください。

- ・学生時代で完成する必要はなく、入社してから成長してほしいと思っています。
- ・施設内だけでなく地域の中でも、他の専門職との連携やチームワークの重要性をますます実感しています。養成校の段階で、多職種連携を高めていただきたいと思います。
- ・人間性については指導が難しいので、もともと備わった方を採用したいと考えています。
- ・専門職として知識技術が必要であることはもちろんですが、幅広い年齢、職業の患者様やご家族に対応していくには上記能力が必要と思われます。
- ・大学病院として研究を展開できる人材が求められるため
- ・コミュニケーション能力の低い人材が多い印象を受けている。
- ・医療だけでなく地域へ出ていき、生活に寄り添う支援の中でのニーズを発掘し、新しいサービスとして提供できる個々人の能力が必要である。
- ・専門的な知識や技術はあるに越したことはございませんが、院内の研修体制を整えていますので、最低限国家資格に合格できる知識・技術が備わっていればよいと考えています。ただし、人を相手とする職種ですので、協調性やコミュニケーション能力は非常に重要となります。この点は当院では採用する際に重視しています。
- ・STとしての高度な技能は新卒の時点で身に着けることは当然難しく、現場での育成が必須であると考えます。ただし、チーム恵働くスタッフとして最低限の社会性、人間性、業務への真摯な姿勢、一般常識、日本語力についてはある程度備わっていることが望ましいと考えます。
- ・新入職員に対して職員研修実施後に現場配置を行っているが、新入職員に対して年々研修指導内容が増えている。学校や実習で教えてもらっていないなどがあり、診療に不安を抱えている職員もいる。現場電教育指導だけでは限界がきているため、学校からの卒後教育が必要な状況になっていると思う。（新卒業生対象）
- ・医療専門職として質が高く、協調性のあるものを採用したいため。

- ・多職種と連携がうまく取れないと、患者様の退院支援がスムーズに進みません。コミュニケーション能力はとても大事だと思います。
- ・「ある程度」にした理由・・・学生のうちは限界があると思う。社会人になってから、自覚してくれるとよい。
- ・知識はある程度教えることができるが、患者の生活や心情に寄り添ったり、チームの一員として協働する姿勢は素質によるものが大きい。また、世情や周囲の状況を捉えるセンスも大切である。
- ・多職種とのコミュニケーション機会も多いため、質問5のII、IVが必要と思われます。
- ・知識先行型の人材ではなく、コミュニケーション能力を重視する人材が現場でしっかり活躍できる印象があるからです。STとなった後も学習を継続できる人は、周囲のコミュニティにはいることができポジティブな思考構築ができますので、しっかり成長できます。
- ・専門性は当然必要であるが、それ以上に、組織で働くうえで求められるチームワークや、様々な職種の専門性や価値観を認め合い、お互いを高めあえるようなコミュニケーション能力等が必要と考える。
- ・自主性と協調性が重要と考えています。
- ・専門知識や技能は就職後の教育や努力で何とかなる部分が多いが、人間性といった部分は学校生活の中から高めて（指導していった）欲しい部分が多い。
- ・医療人として、チーム医療、チームケアを行う上で必要と考えるため。
- ・職場の秩序を保ち、周囲と良い関係を築くことは、自身を守り、また患者への良い治療の提供につながると考える。
- ・チームアプローチを行う上で、コミュニケーション能力や人間性は大切だと思います。知識や技能も大切ですが、働きながら身に付けていけることもあると思います。
- ・コミュニケーションがとれずに進めない学生が多すぎると感じる。
- ・可能な限り能力が高い方が様々なことで対応できるため。
- ・医療の現場においてチームワークや協調性、コミュニケーションが必要であり、当院でもその点を重要と考えています。
- ・多職種と関わりながら進めていくため、協調性やコミュニケーション能力はある程度必要かと思っています。

【質問6】福岡国際医療福祉大学医療学部言語聴覚学科に、ご意見やご要望等ございましたら自由にお書きください。

- ・実習生については、いろいろな方に来ていただいて問題ありません。
- ・なし
- ・小さなこと絵も疑問に思える学生を育ててほしい。
- ・臨床実習受け入れや研究活動（卒後教育）などで協力し合える関係作りが構築できればと考えています。また専門職種の人材確保も見据えて臨床実習では党員に興味ある学生を受け入れることができれば幸いです。
- ・STという職業を理解し、情熱をもって現場に飛び込んでくるような人材をぜひ送り出していきたいと思います。小児分野で活躍するSTの育成についても期待しています。
- ・最も信頼を寄せている養成校のひとつであります。今後もよい人材の育成をよろしく願いいたします。

- ・上記のように、コミュニケーションをしっかりとれる学生の育成を希望します。先生方も大変でしょうが、一意見としてお納めいただければ幸いです。
- ・求人を行う際は、ぜひ受験していただきたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・一緒に働きたくなるような学生をたくさん育ててもらえると助かります。そのため、コロナ終息後は以前のようなバイザー会議の中で（直接会い）、意見交換ができれば幸いです。
- ・勉学もですが、社会人としての指導もお願いしたいです（言葉遣い、身だしなみ、気配り等）
- ・人間性が一番だと思います。

福岡国際医療福祉大学医療学部言語聴覚学科の開設計画について

学校法人高木学園は、2019（平成31）年4月、福岡県福岡市早良区百道浜に「福岡国際医療福祉大学医療学部 理学療法学科・作業療法学科・視能訓練学科」の1学部3学科を開設しました。また、2021（令和3）年4月、姉妹校の国際医療福祉大学から福岡看護学部の移管を受け、福岡国際医療福祉大学看護学部として開設しました。そしてこのたび2023（令和5）年4月に「**言語聴覚学科**」の開設を目指し、準備を進めています。

※ この資料に記載されている「福岡国際医療福祉大学医療学部言語聴覚学科」に関する事項はすべて予定であり、内容が変更になる可能性があります。

福岡国際医療福祉大学の概要

1. 開設時期：2023（令和5）年4月
2. 学部学科の構成

学部	学科	入学定員	取得可能な資格
医療学部	理学療法学科	40名	理学療法士 国家試験受験資格
	作業療法学科	40名	作業療法士 国家試験受験資格
	視能訓練学科	40名	視能訓練士 国家試験受験資格
	言語聴覚学科	40名	言語聴覚士 国家試験受験資格
看護学部	看護学科	100名	看護師 国家試験受験資格 保健師 国家試験受験資格

※ 言語聴覚学科の名称は仮称であり、また入学定員・取得可能な資格は予定です。

3. 所在地・アクセス

福岡県福岡市早良区百道浜3丁目6-40 西鉄バス：福岡タワー南口より徒歩約5分

福岡国際医療福祉大学 言語聴覚学科の教育の目的・特長および身につく力

1. 医療福祉の高度化・専門化に対応できるとともに、それぞれの分野で指導者となりうる人材を育成します。
2. 優れた人間性を兼ね備え『チーム医療・チームケア』に貢献できる専門性の高い人材を育成します。
3. 国内はもとより海外の医療協力の場でも活躍できる総合的な臨床能力をもった人材を育成します。
4. 知識や技術に偏向しない、バランスのとれた豊かな人間性とコミュニケーション能力を養います。
5. 地域医療に貢献できる、言語聴覚士を育成します。
6. 特定の障害領域に偏らない基本のしっかりした言語聴覚士を育成します。



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
1	学長	ハラ ヒデオ 原 英夫 <令和4年4月>		医学博士		福岡国際医療福祉大学 学長 (令4.4)